

議 事 日 程 (第 2 号)

令和3年2月16日(火曜日) 午前10時 開議(補正予算審査特別委員会)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第3号 令和2年度遊佐町一般会計補正予算(第8号)

議第4号 令和2年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

議第5号 令和2年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議第6号 令和2年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第4号)

議第7号 令和2年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議第8号 令和2年度遊佐町水道事業会計補正予算(第3号)

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	斎	藤	弥	志	夫	君						

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	堀修君	企画課長	高橋務君
産業課長兼 農委事務局長	佐藤啓之君	地域生活課長	畠中良一君
健康福祉課長	中川三彦君	町民課長	高橋晃弘君
会計管理者	佐藤光弥君	教育長	那須栄一君
教育委員会	高橋善之君	農業委員会会長	佐藤充君
教育課長			
選挙管理委員会	石垣ヒロ子君	選挙管理委員会 委員長職務代理者	土田宏君
委員長			
代表監査委員	金野周悦君		

☆

出席した事務局職員

事務局長 佐藤廉造 議事係長 東海林エリ 書記 菅原悠

☆

補正予算審査特別委員会

委員長（菅原和幸君） おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（菅原和幸君） 昨日の本会議において、補正予算審査特別委員会委員長に指名されました。議事進行についてよろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

説明員としても町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

なお、石垣ヒロ子選挙管理委員会委員長は午後より所用のため欠席、土田宏委員が出席いたしますので、ご報告いたします。

上衣は自由にしてください。

また、発言する際、マスクは自由に外してください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第3号 令和2年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）、議第4号 令和2年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、議第5号 令和2年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議第6号 令和2年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第4号）、議第7号 令和2年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議第8号 令和2年度遊佐町水道事業会計補正予算（第3号）、以上6件であります。

お諮りいたします。6議案を一括して審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（菅原和幸君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては、簡明にお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

補正予算の審査に入ります。

1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） おはようございます。この冬ちょっと風がたくさん吹き過ぎている感じがいたします。前回の台風でも被害が少し出たわけでありましてけれども、今のちょっと長引きそうなので、被害がないことを願っているところでございます。

それでは、私のほうから質疑をさせていただきたいと思います。まず、健康福祉課のほう、一般会計の補正予算のほうで、予算書の18ページ、款3民生費、項1社会福祉費の節27、これ繰出金487万2,000円ですけれども、国保保険基盤安定制度繰出金に繰出金として610万1,000円、国保財政安定化支援事業繰出金として45万1,000円ということで、一般会計のほうから繰り出しをしているわけでありまして、これについての説明をまずお願いしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

国民健康保険基盤安定制度繰出金610万1,000円の増額補正でございます。またあわせて、国保財政安定化支援事業繰出金45万1,000円もこれ増額補正ということで併せて説明をさせていただきます。今回の補正につきましては、国保基盤安定制度繰出金のほうでございますが、概要としましては低所得者には国税の減免制度があるわけでございますけれども、所得に応じて7割、5割、2割と軽減を受けられる制度となっております。国保会計としては、その分減収になるわけございまして、軽減が多ければ国保財政が圧迫されるということになりますので、減収になった額に相当する分を町が国保会計のほうに繰り出しをするということで、その繰り出しに要した経費の2分の1が国、4分の1が県ということで町に交付していただくという制度になってございます。この分が610万1,000円のほうでございます。その下、財政安定化のほうでございますが、これは保険者、国保の保険者の努力ではどうすることもできない低所得者の軽減だったり、病床の過剰で全国平均を上回ったり、年齢構成が偏ったりするという要素、一定の基準で算定した金額を町が国保会計に繰り出しするというので、その経費については地方交付税で措置されているというものでございます。その金額が45万1,000円ということでございます。今回その繰り出し額、先ほど申しました計算方法によりまして繰り出し額が確定したということに伴いまして、当初予算に対して不足額が生じたものですから、その差額を増額ということで計上したものでございます。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 分かりました。

ちょっと確認をいたします。真ん中の出産育児一時金繰出金、これ減額補正になっているわけですが、これは今の理屈でいうところの逆ということでよろしいでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

出産育児一時金繰出金168万円の減であります。こちらにつきましては同じように出産育児一時金という制度をこの中で設けてございまして、お一人当たり42万円ということで出産の際にお支払いをするものでございます。こちらについては、当初の見込み数11人ほど見込んでおったわけでございますが、結果的に数が少なくなって5人分だけ残して不用額ということで今回落とさせていただくという中身になってございます。

委員長（菅原和幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） これ年度末での確定という答弁があったかと思うのですが、これは要するに年度末の1回、要するに算定が決まった時点で繰り出しをしているということと年1回の繰り出しという認識でよろしいでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

当初予算のほうに令和2年度ということでこの金額を計上しておりましたが、8月とたしか10月、正確な期日がちょっと不明でございまして、年度の途中において確定する時期がありまして、その確定した時期において当初予算に計上していた金額と差額があった場合に年度末に一度お支払いをするというものでございます。

委員長（菅原和幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） これは、ちょっとすみません、確認ですが、この27繰出金にある3項目全てそういうことでよろしいでしょうか。ちょっと確認させてください。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えいたします。

全て同じタイミングで繰り出しをするということでございます。

委員長（菅原和幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 分かりました。

それでは、これ一番上の国保保険基盤安定制度繰出金ということ、答弁の中で要するに足りない分を町で負担していると、その軽減している分で足りない分を町で負担しているという答弁でございましたが、これは金額的にいくと前年、前々年比べて傾向的に増えていく傾向なのではないでしょうか。ちょっとそこら辺確認させていただきます。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

手元に正確な資料ちょっと持参してございまして、確認してお答えさせていただきたいと思っております。

委員長（菅原和幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 了解しました。よろしく願いいたします。

それでは続きまして、次のページです。20ページなのですが、款でいくと款3民生費の項2児童福祉費の節14工事請負費77万7,000円なのですが、これの事業説明ちょっとお願いします。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

工事請負費77万7,000円でございます。これは、遊佐保育園の生ごみ処理機の設置工事費ということでございます。また、生ごみ処理機を設置した際にその処理機を置いている部分に雨よけということで併せて雨よけを設置するというので、中身については生ごみ処理機が55万2,000円掛ける税、それから雨よけ設置工事が15万3,000円掛ける税という中身になってございます。生ごみ処理機につきましては、平成13年に設置をして以来20年ぐらい使っていたわけですがけれども、やはり老朽化によりまして更新をせざるを得ないということでありまして、今回設置工事費ということでお願いしたところでございます。

委員長（菅原和幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 遊佐保育園の更新ということでございましたが、ほかの保育園についてはどういふ所見でしょうか。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

ほかの園ということで、藤崎、それから吹浦の保育園についてもそれぞれ導入をしてございます。

委員長（菅原和幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 既に導入済みということで。はい、分かりました。

それでは続きまして、款4衛生費、同じページです。款4衛生費の項2予防費の節17備品購入費ということで2万4,000円、新型コロナワクチン接種用備品購入費ということで載っておりますけれども、これは何を購入したのでありましょ。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

備品購入費2万4,000円ではありますが、新型コロナウイルスワクチン接種券の再発行のためのカラーインクジェットプリンター1台を購入するというのでありまして、円滑なワクチンの接種のために会場において接種券を忘れた方にその会場で再発行を行うためにプリンターを携帯しまして対応するというのでございます。

委員長（菅原和幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 忘れても大丈夫なようにということでありました。そこまで想定をしているのだなということで思ったのですが、前回の臨時会でもちょっといろいろお話がありました。いろいろなこれからはいよいよコロナワクチン接種が本格的に始まっていくわけではありますが、一応その大枠につきましては前回の臨時会のほうでもお話あったわけでもあります。今回のプリンターというお話もありましたが、いろいろ細々あれからもうずっと試行錯誤しながら計画を立てていらっしゃるのではということで推察をいたしますけれども、差し当たりコロナワクチン接種に向けてどのようなことを計画をして、スムーズにという答弁もありましたので、そうしたことも含めて進捗状況などちょっとお聞かせ願えればというふうに思います。よろしく申し上げます。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

2月10日の全員協議会の場合でも一定程度お話を申し上げましたが、若干重複はすると思っておりますけれども、

確認の意味で申し上げたいと思います。遊佐町では、集団接種を想定をしているということです。対象になるのは、町内の65歳以上の高齢者約5,800人ということで予定をしているところであります。会場については、町民体育館と吹浦防災センターの2か所を想定して現在準備を進めているところです。3月の12日頃になりましたら対象者に接種券を発送する予定でございます。その後ワクチンのめどがつき次第、接種日の案内と1回目の予診票を対象者に発送する予定です。もちろんその接種料は無料でございます、この時点で多くの町民の方から問合せが予想されますので、コールセンターへの委託のほか、防災センターにも専用回線を設置をして対応に当たりたいと考えております。現時点で最速で4月6日を想定しております。開始でございます。日曜日と祝祭日を除く火曜日から土曜日までの毎日午後の時間帯で1時受付の1時半開始、4時半まで3時間の接種ということで、町内のお医者さん2名体制で接種を行いたい。1日あたりは200人の接種を想定しております。土曜日につきましては、場合によって午前中も接種をするということで、1日400人も一応可能性として考えているところであります。副反応への対応については、会場に2人のお医者さんがいらっしゃいますし、消防のほうとも協議をして、万一のときの救急車の手配等、万全を期したいと考えております。これはあくまでも予定ではありますけれども、接種は極力集落単位で、あらかじめ日時を指定して実施をして、事前予約は取らないということで考えておるところであります。都合の悪い方のみ日程調整をしようかなということでございます。4月6日から実施をすると1回目が終わるのが5月の連休明け、そこからすぐ2回目が始まり、全部完了するのは6月中旬と想定しております。報道でもご承知のとおり、ワクチン供給のめどがまだはっきりしていないということで、接種日を決められないというのが現状でございます。したがって、お医者さんのスケジュールや会場の確保、その他の手配も、これは仮置きということでの状態で今進めているところであります、今私が申し上げました4月6日というのもあくまでも最速でということでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 何はともあれこれはやっぱり当町に限らず日本全国的なプロジェクトでありますので、当町も含めてスムーズに接種のほうで、これやはり地域の住民の方々からもご理解、ご協力をいただきながらの事業になっていくのかなという印象なので、そこら辺も自分としても微力ながら協力はしていきたいなというふうに思ったところであります。何はともあれ本当しっかり取り組んでいかなければならないなというふうに改めて感じた次第です。

それでは続きまして、総務課のほうに移ります。一般会計でございます。14ページになります。款19繰入金、項3基金繰入金の庁舎建設基金繰入金ということで3,300万5,000円の減額補正になっておりますが、そちらの説明をお願いします。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

庁舎等建設基金繰入金ということで3,300万5,000円の減額補正でございます。これにつきましては、庁舎等建設基金の繰戻しということで、令和2年度、今年度の起債対象事業費が総額で10億4,932万9,000円の見込みでありますけれども、そのうち財源内訳としましては9億4,430万円が起債、あと残りの1億502万9,000円が一般財源の予定でございます。また、今年度の起債対象外の事業費、これが1億671万2,000円ご

ございますので、この2つの一般財源を合わせた金額が2億1,174万1,000円となります。このうち2億1,000万円を充当するという考えの下に当初予算で2億4,300万5,000円を充当するという予定でおりましたので、その差額の分、3,300万5,000円を減額するという内容でございます。

委員長（菅原和幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） あくまでも一般起債以外の事業費ということでの答弁だったと思います。

それでは、同じページになります。款22町債、総務費に新庁舎建設事業債で1,090万円記載になっておりますけれども、そちらの説明もお願いします。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

新庁舎建設事業債ということで1,090万円の増額補正であります。これにつきましては、今年度の事業が確定した部分、あとそれから増額補正する部分、それをそれぞれ合わせまして、起債の調整をいたしまして、これだけの増額補正をさせていただくものでございます。主な内訳を申しますと、防災無線等移設工事費、これに関わる部分が774万3,000円、あと新庁舎震度表示盤設置工事、この部分が310万円等々合わせてこの金額を増額補正させていただいたという内容でございます。

委員長（菅原和幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） これ別々に質問をいたしました。前の要するに基金につきましては起債以外の、あくまでも起債をしない部分での工事に対する繰入れのやり取りで3,300万円戻す、なおかつ起債をして1,000万円ということで、単純にこれ印象なのですが、3,000万円戻して1,000万円借りるということ、単純にそういうことについてなぜこういうふうにやっぱりになってしまうのかなということでも疑問に思ってしまうわけでありまして、できればそこら辺も分かりやすく説明していただけるとありがたいなということでお聞きをしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

新庁舎に関わる部分の起債と基金という部分の考え方でありまして、基本的な考え方といたしましては、この平成30年度から始まりました新庁舎建設事業につきましては、振興計画における財政計画の考え方、それから予算編成方針というところから、交付税措置のある有利な起債、これにつきましては公共施設等適正管理推進事業債と申しますが、これを活用しながらその起債対象外経費を庁舎等建設基金の活用により完了を目指すということにしてきたところであります。この基金の積立てについては、当初から有利な起債の活用によりまして財政負担を軽減していくことを大前提としまして、事業規模に応じた目標額をもって計画的な庁舎等建設基金の積立てを行いまして、一般財源の平準化を図ってきたところであります。町といたしましては、最大限交付税措置を受けられる地方債を活用すると同時に、基金活用を基本に起債管理に努めているところでありまして、そのバランスを保持しながら財政運営を図ってきたものでございます。その一方で、なぜ起債をするかということにつきましては、これは庁舎はいわゆる将来の世代も使うこととなりますので、公共事業の効果は長期に及ぶものであるということと、あと現在のみならず将来の世代も含めて平等に負担していくために起債をし、20年、30年と償還していくところで、起債についてはこれらの趣旨に関わる財源として調整されるものであるという地方財政法にお

ける制度の意義をひとつご理解をいただきたいというふうに考えているところであります。

委員長（菅原和幸君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 分かりました。いろいろな考え方があってこういうふうになっているというのは何となく頭の中では理解はしておるのですが、よく出てきます有利な起債という言葉がよく出てくるのですが、有利とはいえやはり起債は起債なわけでありまして、我々の感覚からいけばやはりその起債が増えるということについては、いかにその条件が有利であるとはいえ、なかなかいいイメージで捉えづらいうところもやっぱりあるわけでありまして。言っている趣旨は十分理解はできるのですが、やはり起債、庁舎建設に限らないのですけれども、いろんな事業債を活用しながらということも十分理解をしておりますけれども、やっぱりできるだけ起債のほうは増やしていかないような方向でいったほうがいいのではないかなというふうに私個人的には思うのですが、そこら辺の所見あればちょっとお聞かせ願いたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

委員おっしゃるとおり、起債といえども借金でございますので、起債はしないことにこしたことはない、それは当然でございます。ただ、新庁舎建設事業に関して申し上げますと、先ほどの説明でも申し上げましたけれども、交付税措置のある有利な起債ということで、この公共施設等適正管理推進事業債につきましては、起債対象事業費の75%の30%、いわゆる起債した部分の22.5%、約ですけれども、が交付税措置されるという内容の起債でございますので、そこはある一定程度借りながら財政の平準化を図りながら措置していくということが財政上有利な形となっておりますので、そういった一番有利な制度を活用しながら、起債、それから基金、一般財源、うまく調整、バランスを図りながら予算を組んでいくということになるかと思っております。

委員長（菅原和幸君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 私の聞き方に沿ったということもあろうかと思っておりますけれども、やはり起債は起債でありますのでという答弁もございましたので、そこら辺今後しっかり取り組んでいただければというふうに思ったところです。分かりました。

それでは、これ続きましてなのですが、財政についてですが、今回の補正についてはかなりの事業規模、事業ができなかったり縮小したり、いろんな要因がありまして、減額の補正が結構ございましたが、減額をして、その減額した分ということについてはどういう処置といたしますか、取扱いといたしますか、どういう感じなのでしょうかとということでもちょっとお尋ねをしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

それぞれの課で減額した金額が2月補正の予算編成上最終的にどうなっているのかという趣旨のご質問だと思いますけれども、今回この2月補正予算では全体的に年度末を控え、それぞれの事業も決算を見通した最終段階を迎えている中で、補助事業費に伴う国県補助金の財源の精査、それから各事業の進捗と予算執行状況を確認しながら不用額の調整等を行ったところでの結果というところでございます。

ご質問の減額した事業費についてでありますけれども、1つは他の事業費に振り分けているものもございますし、また歳入を落としているものもございます。最終的な移動する要素といたしましては、財政調

整基金の繰入金の減額をもって繰戻しを図ることによって結果的に財政調整基金からの支出を抑えているということになります。すなわち、結果的には将来負担に備えるということにもなりますし、また年度間の財源調整、それから想定外の財源出動に備えての将来の温存につなげた形になるということでもありますので、ご理解をいただきたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 財政調整基金のほうに繰戻しをしていくというお話でありましたが、ちょっとそれでは確認をさせてください。一般会計の16ページになりますが、款2総務費の項7財政調整基金費ということで、項目のほうに減債基金積立金に4,993万3,000円ということで載っているわけでありまして。これについては、今の説明とどういう関係があるのか、関係がないのか、ちょっとこの辺も聞きたいと思えます。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

減債基金積立金ということで4,993万3,000円の増額補正でございます。これにつきましては、金額の説明を先にしますと、利息が確定したことに伴う減額と、あと減債基金の積立金を積み立てたことでの合計金額であります。予定利息の部分につきましては、当初予算で15万7,000円予算を措置してございました。予定利息が8万9,941円ということで、差額の6万7,059円ということで、6万7,000円の利息部分については6万7,000円の減額、あと減債基金積立金ということで5,000万円を積み立てると。合わせて4,993万3,000円の増額補正という内容になってございます。この減債基金積立金というのは、町債の償還に必要な財源を確保するための基金でございますので、先ほど説明を申し上げた財政調整基金とは目的が違う基金ということでご理解をいただきたいと思えます。

委員長（菅原和幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 分かりました。

大体流れがつかめましたので、それではちょっとこれ私の質疑では最後になるかと思えますけれども、今回こうしたコロナでいろいろ先ほども申し上げましたが、事業が縮小したりなんなり、できなかつたりということで、いろんな意味で減額補正の項目が多かった年度になるかなというふうに認識しておりますけれども、来年度も恐らくこの流れというのはなかなか改善しづらい部分もあるのかなというふうに思っております。今後やらないことを前提にというわけにはいきませんので、予算立てにつきましてはやる方向で当然予算は立てているという認識でおりますけれども、今年のこうした事業ができないことについての財政的などところからの所見といいますか、今後も含めてなのですが、そうした少しお考えも聞ければということでちょっと最後、これで私の質疑は終わりたいと思えます。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

新型コロナウイルス関連でこの時期緊急事態宣言が出されている中で、山形県については緊急事態宣言出ているわけではございませんけれども、同様に緊急事態並みの経過措置を取っているということもありまして、町の経済については非常に厳しい状態である。特に飲食店、それから宿泊業については、もう非常事態な状況でございます。それらにとって町が今後対応していくためには、まず1つは新型コロナウイルス

ス感染症対応の地方創生臨時交付金、まずこれを最大限に活用させていきながら、または財政調整基金も一部活用しながら最大限の支援を行っていきたいというふうに考えております。これから臨時交付金につきましては三次補正も来る予定になってございます。それらと令和3年度予算合わせまして引き続き万全の体制を取っていかなければならないという考えでおりますので、議員からもご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（菅原和幸君） 答弁保留した件につきまして、健康福祉課長から答弁願ひます。

中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） 先ほど本間知広委員の質疑に際しまして答弁を保留しておった分についてお答えを申し上げます。

国民健康保険の保険基盤安定制度繰出金610万1,000円、こちらについて軽減のお話をいたしました、軽減の最近の状況はどうかと、推移ということでのご質問でございました。平成29年度から3か年、令和2年度まで4年分のこの保険基盤安定の確定額少し申し上げますと、平成29年度が約でございますが、7,600万円、平成30年度は7,300万円、令和元年度が7,600万円、令和2年度が7,300万円、上がったりがったりを繰り返している状況でございます。これが軽減額に応じて算定されるものでございますので、すなわち軽減額の推移ということでご理解いただければと思ひますが、1つ被保険者数の推移を見ますと、平成29年度が3,500人ぐらいた被保険者数がだんだん少なくなりまして、恐らく令和2年度は、まだ確定値は出ていないのですけれども、3,100人ぐらいになろうという状況でございます。10%以上3年間で減っていると。そういった中で、平成29年度と令和2年度の7,600万円と7,300万円を割り返すと4.2%の減というふうになっておりますので、軽減額は4.2%の減、しかし被保険者数でいくと10%以上の減なので、総体的には軽減額が増えているというふうに理解できるというふうに思ひます。

以上です。

委員長（菅原和幸君） これで1番、本間知広委員の質疑は終了いたします。

2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） おはようございます。それでは、1番委員からは総務課長への減額の処置はというお話で、その対応等をお聞きしたところではありますけれども、私のほうからは増額になっている補正と少し事業内容をお聞きしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、地域生活課になります。予算書の23ページになりますけれども、一般会計予算書の中から18の負担金補助及び交付金です。こちらは款8の土木費です。その中で100万円という形で県道整備事業の負担金という形で載っておりますが、今年度県で整備した箇所はどの辺の箇所になるのかお伺ひしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

負担金補助及び交付金100万円の増額補正でございます。これにつきましては、山形県で実施いたします側溝整備等で県の単独事業に対します町の負担金でございます。側溝整備等の工事につきましては、事業費の10%が町の負担となっております。今年度の施工箇所でございます。県で今年度実施した工事箇所につきましては3か所ございます。1つ目につきましては、県道酒田一遊佐線、具体的な場所につきまし

ては蚕桑地内、蚕桑集落内の側溝整備ということで、延長が149.4メートル、そのうち町の負担金になりま
すけれども、91万6,500円でございます。そして、2か所目、県道吹浦―酒田線、これも毎年継続事業で実
施しております藤崎地内、旧国道敷でありました側溝の整備工事でございます。藤崎地内になります。こ
ちらの延長317.9メートル。町の負担金が200万円になります。3か所目になりますけれども、県道比子―
八幡線、県の工業団地の入り口部分県のほうで測量した、実施したということで、こちらにつきましては
測量業務の負担金でありまして、町の負担金がこちらは2万9,100円。以上3か所になっておりまして、負
担金の合計が294万5,600円となっております、当初予算200万円でございますので、不足分今回100万
円を補正ということでお願いさせていただいております。

以上でございます。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） ただいまコメントいただきましたが、県の単独事業、側溝工事は町が10%の負担
でできるということでありました。ただ、側溝を造っても下流になる流れていくところもやはりちゃんと
しっかり整備していなければ、なかなか流れるということがないのであります。やはりしゅんせつも含め
て、そういったところも県のほうにお願いをしていただければありがたいなと思っております。また、負
担金が10%ということでありますので、今回の蚕桑地内もありましたけれども、またその上の岩野地内と
か、いろいろ県道のところで観光地にも携わるところがまだ整備されていないところもありますので、そ
ういったところもなるべく水害も含めたところで側溝の整備をお願いできればと思いますが、いかがでし
ょうか。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

毎年度県道敷の側溝整備、そして舗装、そして交通安全施設ということで、町のほうに要望箇所という
ことで県のほうから問合せ来ます。毎年度になりますけれども、継続的に図面と現地等の写真も添えまし
て県のほうに継続的に実施をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） よろしくお願ひしたいなと思っております。

それでは続きまして、2つ目ですけれども、公共下水道会計予算書の中からですけれども、こちらは5
ページになりますが、14の工事請負費、こちらは2,000万円の増額となっております。年度末になってのこ
の工事請負費の増額補正でありますけれども、金額が大きいようでありますので、その内容を伺いたいな
と思っております。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

公共下水の工事請負費2,000万円の増額でございます。こちらにつきましては、説明のところにも記して
いますとおり、マンホールポンプ通報装置工事の国の今回三次補正によるものでございます。マンホール
ポンプの通報装置を電波法の改正によりまして、現在アナログ方式でございますけれども、クラウド方式
にするもので、電波法の改正期限が令和4年の11月30日までの期限となっております。計画につきまし

ては、令和2年度から令和4年までの3か年計画で既に計画整備を進めている事業でございます。改修すべきマンホールポンプの基数ですけれども、全体で84基あるうち60基を改修する計画でございます。既に今年度の当初予算におきまして22基の工事実施済みでございます。今回の三次補正ですけれども、来年度予定しておりました分、三次補正があったということで今回補正をするものでございます。なお、国からの補助金として700万円、事業費の2分の1、1,400万円の2分の1、700万円をいただいで工事ということになっていきます。なお、工事につきましては、これからの工事発注になりますので、繰越しの手続をさせていただきます。

以上でございます。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今課長からご説明がありましたが、なかなか目に見えない、例えば水とか電気、電波とかなかなか得意ではないのですけれども、その中でこの三次補正、国の三次補正という、多分この5Gとかに対応するような形の、少し私もネットを見て調べたのですけれども、なかなか難しいところではありましたけれども、その中で国の電波法による改正ということでありますが、なかなかこの金額がやはり大きいことでありまして、また事業も令和2年から4年までの3か年計画ということでありまして、これは国で指定した改正による事業ということでありまして、今ご説明をいただきましたので、なるべくこの3か年計画の工事計画的にやはり工事を行っていただきまして、3か年の現場を改正期限に間に合うようにぜひ整備をさせていただければいいのかなと思いますので、そういったところ、このアナログからデジタルというのはちょっと私も分かりません。マンホールに関してのアナログからデジタルで何がよくなるのかちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） これまでも異常あった場合は処理場のほう、浄化センターのほうに異常ということでご連絡してはいたけれども、これからは町のパソコンにも直接異常が飛んでくるというような形で便利が増すというようなことになろうかと思います。

以上でございます。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今ご説明がありましたが、私も常任委員会のほうで月光川土地改良区のほうにもお邪魔をしまして、光ファイバーで遠隔操作ができるというのをちょっと見させていただきましたけれども、やはり情報も速いですし、またその操作も多分速くなるのかなと思いますので、管理的にはすごく楽な管理方法になってくるのかなと思いますので、先ほどもお話をさせていただきましたが、期限に間に合うような形でぜひ整備をお願いしたいと思います。

続きまして、また地域生活のほうです。水道会計補正予算書の中のP7ページです。こちらのほう、消費税還付金200万円の減額なっています。また、消費税、地方税2,000万円について多分これ関連がある事業ではないかなと思いますので、その辺のところをちょっとご説明をお願いしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

初めに、消費税還付200万円の減でございます。こちらについてでございますけれども、当初予算につき

ましては前年度の実績値ベースで予算を組み立てておりまして、予算編成段階では還付見込みということで見込んでおりました。しかし、実際には工事費関係の精算により支出が前年度よりも減少しまして、それに伴いまして仮払い消費税が減少したため、最終的には還付でなく納付となったところでございます。今後、現在耐震化計画策定中でございますけれども、よほどの大きな今後工事費等の支出が伴わない限り、消費税の還付はないのかなというふうに思っております。また、前年度の実績値ベースでの組立てでは今回のように概算値が大きく崩れることもありますので、今後消費税につきましては予定値ベースでの数値で算定するようにしていきたいというふうに考えてございます。

次に、消費税及び地方消費税2,000万円の増額でございますけれども、11月末現在の有収水量でございますけれども、1万4,018トンということで、昨年度より大きく減じております。減っております。それで、しかし料金収入につきましては消費税増税の影響で56万4,409円が増という形になってございます。冬場は夏場に比べまして水量が落ちることもございまして、給水収益は下がり続けることが予想されます。それに伴いまして、使用者より預かります仮受消費税につきましても減少が見込まれるため、最終の消費税額は前年度とほぼ変わらないのかなというふうに予想をさせていただいております。しかし、先ほど申し上げましたとおり、工事費による支出が昨年度よりも大幅に減少するため、それによります控除対象仕入れ額の減少によりまして、最終的な確定税額は昨年度よりも増額する見込みでございます。当初におきまして、控除対象仕入れ額の積算誤りによりまして、過少に見積もってしまったということで今回補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今課長のほうからご説明がありましたけれども、当初の予算編成時での積算段階での誤りというような内容かなと思われました。やはり大きな金額でありますので、年度の実施工事内容を正確に把握しながら、仮受消費税等、控除対象仕入れ金額について今後慎重に精査されていければ、やはりこんな大きな金額が補正等上がることがないと思いますので、その辺のところをぜひよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） このような形で積算誤りが生じたので、来年度の予算になりますけれども、来年度につきましては慎重な形で新年度予算組立てをさせていただきます。今後このようなことないように慎重に予算編成組立てをさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

地域生活課終わりました、続きまして産業課のほうに移らせていただきます。ページは歳出の21ページになります。項1農業費の中の節18負担金補助及び交付金の中山間地域等直接支払交付金の119万9,000円、その減額の内訳を伺いたたいと思ひます。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

中山間直接支払交付金119万9,000円の減額の内訳でございますが、中山間直接支払制度につきましては

今年度から新たに第5期対策として5年間の継続事業が始まっております。対象集落ごとに初めに対象面積の取りまとめを再度実施をしているわけでありまして、その結果対象面積が令和元年度に比較をしまして727.7ヘクタールから717.3ヘクタールということで、約10ヘクタールほど減少をしたところであります。これは、新たに集落内協議の中で今後5年間農地の管理を行うということになるわけでありまして、そういったことが難しいという農家さんも少しずつ出てきておりまして、そういった方々から脱退をもらった関係で面積が減少してしまったということでもあります。予算については、令和元年度の実績を基に計上させていただいておりますので、今回は10ヘクタールほど減少した面積で再計算をし直したところ、差額分が生じたので、減額を計上させていただいたところであります。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今課長のほうからご説明がありましたけれども、なかなか、10ヘクタールといたしますと、数字的にしますと、100メートル掛ける1,000メートルの敷地という形になるような形であります。この直接支払交付金というのは、どういったことに農家の方々が使っているような交付金なのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

交付金制度そのものにつきましては、中山間地域ということで、畦畔の勾配が急なところ、基準がございまして、そういった急傾斜地や緩傾斜地、傾斜のきつところが該当しておりまして、町のいわゆる中山間のところが指定をされておりますけれども、その中で集落ごとに必要な農業機械を購入したり、その面積ごとに基準単価が決まっておりますので、金額を利用して集落内で協議をしながら、この分は半分ぐらいますそれぞれの農家に配分しようという形を取ったり、あるいは将来的にはこういった、作物を作付するためにはこういった農業機械が必要だということになれば、そういう農業機械の購入費に充てたりということで、集落の中で協議をしながらその用途については決定をしているところであります。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 中山間部といたしますと結構な集落がありまして、やはり農業従事者の方々もたくさんいらっしゃると思いますが、やはり1つは高齢によりなかなか農業ができなくなってくる。あとは、草刈りなどもそうなのですが、私も見てもやはり朝早くから仕事勤めている方々なども仕事に行く前に4時くらいから草刈りを行って田んぼの整備を行っている方々もたくさんおられます。そんな中で、やはりなかなか農業を続けていくのが難しい人たちもいて、やはりこの10ヘクタールという減少になったのかなというふうな感じがいたします。遊佐町の基幹産業である農業がやっぱり衰退していくような感じになるのかなと。これからまた令和5年になりますと、60歳、65歳以上の方々が増えていく中で、農業圏を守っていくにはどうしたらいいかなというところが一つあるのかなと思っております。農業委員長もいらっしゃいますので、その中山間部におけるやはり農業関係、どんな形で、今の現状をちょっとお聞きしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。お願いします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤農業委員会会長。

農業委員会会長（佐藤 充君） お答えします。

中山間はとても心配しておりますし、中山間だけでなく、砂丘地のほうも心配しておりました。現にこうやって予算が削られたということなのですので、やはり本当は予算を使ってい土地を造ってもら

って、作られるほう、農家の方が本当はベターなのですけれども、それがこの10ヘクタールも造らないということは、悪く言えばだんだん耕作放棄地になってくる可能性があるということでもあります。この耕作放棄地の解消ということで、国のほうでは土地利用検討会というのがあるのですけれども、それ何かと申しますと、その地域の方々が主役になってどうしようか、例えば今GPSとかドローンとか、そういうものを含めまして、その方々これから将来的にどうやって農業していくのかという検討会であります。予算のほうはまだその辺聞いておりませんのですけれども、そういうところあるということありまして、農業委員会のほうでも地区のほうの委員もいますので、その会議のほうに入っていってもらって、どういうふうなのかというのを探ってもらって、幾らでも放棄地出ないように土地を造ってもらうような検討でいかなければならないかなと思っております。ですから、これからもこういう事業あると思いますけれども、できれば入ってもらっていい土地を造ってもらっていくほうがこれから後継者のほうもつくれるのではないかなというのがあります。

以上であります。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） ありがとうございます。農業委員長からもいろいろな現状、課題ともご意見をいただきましたけれども、やはりこの後継者づくりがなかなか難しい時代になってきたのかなと思っております。今お話がありましたけれども、地域が主役ということでありましたけれども、中山間部につきましてはかなりの集落があると思われまます。その中で、やはり若い方々がいて頑張っておられる集落もあれば、なかなか高齢化が進んでいく集落もあると思っておりますけれども、そんなところのバランス的には、課長、いかがでしょうか。どういった感じなのでしょう。集落の高齢化です。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

高齢化ということで捉えますと、中山間地が全て高齢化しているとか平場のほうは大丈夫だとかというわけではなく、まずは遊佐町全体が高齢化はしておりますので、中山間地、平野部問わず、全ての地区においては後継者不足が大きな課題となっているという状況になってございます。ただ、そういったこと手をこまねいているわけではございませんので、町としては企画のほうでも定住促進計画を作成して移住者の方に様々な手当てを行っておりますし、その結果もあって田舎暮らしの、先日副町長のお話もありましたが、住みたい町のベストファイブに入っているというような状況もございますので、移住者の方も含めまして農業に携わったり、いろんな事業に意欲的に参加したいと思われる方もいらっしゃると思いますので、まずはそういった方々の手伝いをしながら、町としても後継者の育成には今後も努めていきたいと思っております。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 定住促進もそうですけれども、全てにやっぱりつながってくるのではないかなと思っております。やはりこの基幹産業の農業、遊佐町はやはりおいしいお米がたくさん取れるところでもありますので、そういったところでやはりぜひもう少し予算をフルに使えるような形で農業がやっていければいいのかなと思っておりますので、これは口では思っているとはいってもなかなかそれは現実的には難しい状況にあるのかもしれないけれども、ぜひ前向きな形で町を挙げてやっていければいいのかなと思

っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

続きまして、2節の林業費の補助金のみどり環境交付金、こちらも67万8,000円ほど減額になっておりますので、なぜ減額になったのか、その内訳をお聞きしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

みどり環境交付金の減額についてであります。みどり環境交付金についてはこれまで保安林帯の乱開発されている箇所には例えば地権者様の同意を得て植林作業を行ったりですとか、その植林箇所には看板を立てまして、みどり環境交付金を利用して植林をしたのだよというようなPR活動も行っておりますし、あるいは共存の森の再生計画事業のほうに活用したりもしております。そのほか各集落の自治会周辺等の公共用地にございます枯れ木の撤去というようなこともみどり環境交付金を使いながら行っているところでありまして、今回はコロナの関係でお金を使っておりました植林作業も実施をできずに、植林作業のために地ごしらえ事業等に予算を計上していたところでありましたが、その分は60万円ほど減額をすることになりましたし、あとは共存の森の再生計画事業でも事業中止に伴って7万8,000円ほど減額をしておりますので、合わせまして67万8,000円を今回減額をさせていただいております。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今ご説明をいただきましたので、大体内容は把握をさせていただきました。やはりこのコロナ禍の中で各事業がなかなか実行できなく中止となったということで、植林作業も私たちも何かボランティアでよく参加をさせていただきますけれども、そういった事業ができなかったということもあると思えます。そんな中で、明るい話題といたしまして、比子インターまで高速道路つながりました。私も何度か走らせていただきまして、改めて走ってみると海岸からやはり旧7号線までの通りである山が懐がすごく広いのです。藤蔵祭などありますけれども、植林をしたという本当に精神がよくここまでできたなというふうに伝わってくるような風景であります。便利な道路ができて本当によかったなと思っておりますが、こういったみどり環境交付金やはりフルに使って、植林もそうですけれども、この間の総会でもお話がありましたけれども、植えたところのやっぱり伐採ですか、枝打ち等々の管理のお話もありましたけれども、そういったところはどういうふうに考えているのかお伺いしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

砂丘地砂防林の協議会の中でもこの植林作業によりまして荒れた保安林帯に植林を行ってきたという経過がございますが、先ほどの話では、会議の中でもありましたけれども、そういった植林作業をした場所だんだん木が大きくなってくるともかかわらず非常に管理がなっていないということで、この先が心配だというお話でありました。そちらについては個人の所有地ということもございまして、なかなかそこに県でありますとか町のほうで公費をかけて枝打ち作業とか整備作業をちょっとできないという今状況がございます。まずは、砂丘地砂防林の皆様方と一緒に、ボランティア活動によりましてできる限りのことをやりながら、それにこれから活用しなければいけない森林環境譲与税の活用方法でありますとか、先ほど申し上げましたみどり環境交付金もどの程度活用できるのか、その辺も県のほうと協議をしながら、できる限りは町の持ち出しがないように、何とか交付金等活用できるものを活用しながら、できるものか

ら検討して整備をしていきたいというふうには考えております。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。みどり環境交付金につきましてはご説明分かりましたので、ありがとうございました。

続きまして、22ページの項1商工費であります。目2商工振興費、節12委託料、こちら施設管理委託料が142万2,000円の減額となっておりますので、こちらはなぜ減額になったのか、その内訳をお願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

こちらの施設管理委託料の減額についてであります。施設については旧八福神の活性化施設でありまして、こちらの管理については当初外部委託の方向を検討させていただいております。その関係で当初予算で今年度施設管理委託料250万円ほど計上させていただいたところではありますが、現在は外部委託の方向性をちょっと取りやめをいたしまして、今現在創業支援センターで活動しておりますブランドの職員が2名いらっしゃいます。その方々から旧八福神の活性化施設に4月以降常駐をしていただきまして、来年度以降の施設管理を行っていただくようなことで協議をしているところであります。その関係で当初計上していた外部委託の250万円については今回減額をさせていただくことにしたわけではありますが、ただこれからブランドの職員が活性化施設に常駐して管理をするにしても、今のままでは若干施設の警備の関係ですとかLANの配線や電話回線で不都合が生じるということでございましたので、ブランドの職員が移って管理をするためには必要最小限の改修が必要だということが判明をいたしました。その改修費用を見積もったところ、107万8,000円ほどかかるということでございましたので、減額した250万円と今回必要な107万8,000円差し引いた142万2,000円を減額させていただいたというところであります。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） この内容といたしましては、旧八福神の中での委託料が発生しなく、その代わりにブランド協議会が在住するための整備資金を引いた残額であるという内容のお話でしたけれども、早々にやはりいろいろと12月から研修会なども、広報やその他チラシもありまして、いろいろと行っておるようであります。その中でもやはり副町長からも事業報告の中で研修者の参加者がかなりあるというお話もいただいておりますので、やはりその利用があって目に見えるところでの活用があればなかなかいいのかなとは思いますが、今後この管理費というのは発生するものなのでしょうか。今後管理費というのは、250万円の管理費は発生するのかどうか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

管理費という形であれば、今の活性化施設に係るいろんな警備関係の保守点検でありますとか防災関係の保守点検等々、施設を維持するための管理費用は別途かかってくるところでありますし、今現在は加工場として利用している部分の機械設備等全てリースで管理をしておりますので、リース料については毎月今のところも発生はしているという状況ではございます。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2 番（那須正幸君） すみません。私の聞き方が悪かったのかもしれませんが、この管理委託料は今後また予算に上がるという形ではあるのでしょうか。もう一度お伺いします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

特には管理委託料の外部委託は考えてございませんので、ブランド関係の委託費については継続して、その辺の金額的には精査をしながら委託をしていくという格好にはなろうかと思えます。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2 番（那須正幸君） すみません。お答えをいただきまして、ありがとうございます。ブランド推進協議会が今度在中するという事で、さらにやっぱり利用拡大が広がりまして、遊佐町から加工の新しいお土産、特産物が出ることを期待いたします。そうすることによって、やはり畑を作る農家の方、お米を作る農家の方々、また町内で販売に悩んでいる商店の方々などにも、やはり加工という形でいろいろなものができるのだということを研修会を通して周知し、広めていただければ、また新しい未来が見えてくるのではないかなと思っておりますので、ぜひまたこういった形で研修会などを多く開いていただいて周知をお願いしたいと思います。産業課のほうありがとうございました。

それでは続きまして、教育課のほうに移らせていただきます。歳入の11ページになります。教育費国庫補助金、節の2及び3のGIGAスクール構想事業補助金が106万8,000円ほどこちら減額になっておりますけれども、どういった内容での減額かお聞きしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

GIGAスクール構想の補助金につきましては、1人1台タブレットの調達に伴う補助金であります。これは、1台当たり補助対象額が4万5,000円まで補助になるということで、町としては補助対象となる台数をこの4万5,000円乗じて満額で補助申請をしておったところです。先般入札を行いまして、補助対象経費については4万3,000円ちょっとの単価で調達できたということで請負差額が発生したということがありますけれども、補助対象経費で2,000円近く安くなったということでありますので、その分台数を掛けまして、小学校の補助金、中学校の補助金、それぞれ減額補正をお願いしたということでございます。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2 番（那須正幸君） 内容今お伺いしましたが、機種が1台当たり2,000円くらいの安くなったという形での減額ということでありまして、機種への対応というのはやはり不備のないような対応なのかちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

調達しましたタブレットにつきましてはコンバーチブル型ということで、プレゼン用にディスプレイの部分がひっくり返って反対方向に向けて使用できるというものでございまして、酒田市で導入したものと同じでございます。本体のほかにMDMという集中管理ソフトを入れておりまして、遊佐町の場合はそれに、補助対象外ではあるのですが、フィルタリングソフトを入れてセキュリティーを強化してございます。

以上でございます。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） ありがとうございます。フィルタリングソフトまで入っているという形で、機能的には大丈夫なタブレットということでもありますので。酒田市でも同じ機材を使っているということで、相互性があるということで、教育に関してはやはり同じく進めていけるのかなど。例えば指導に関しても、先生方が替わってもある程度機材が同じであれば使い方が同じであるのかなと思いますので。分かりました。ありがとうございます。

続きまして、一般会計補正予算の中から款10の教育費の項2の小学校費の中で14の工事請負費が、こちらは1,000万円ほど減額になっております。その辺の内容をちょっとお伺いしたいと思いますけれども、よろしく願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

工事費1,000万円の減額につきましては、2点ほどございまして、1点目、遊佐小学校特別教室のエアコンの設置工事、この特別教室のエアコンにつきましては、当初キュービクル式高圧受電設備と一緒に整備するという内容でございましたが、来年度校舎の増築に伴って同様の増設工事を行わなければならないということで、今回エアコンの設置工事からは除外をいたしました。その関係で工事費の見直しで1,200万円ほど減額になってございます。一方、高瀬小学校の特別支援学級の改修工事に200万円ほど要しておりますので、合わせて1,000万円の減ということでございます。

なお、高瀬小学校の特別支援学級の改修工事につきましては、現在生活科室を転用した知的障がいの支援教室でございますが、その1教室のみで、来年度増設される情緒障がいの支援学級も必要になってくるということで、1つの教室を2つに分ける工事をさせていただくものでございまして、過去に吹浦小学校でも同じような対応をしたという実例がございます。

以上でございます。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 内容につきましてご説明ありがとうございます。遊佐小学校に関しましては、やはり新しいエアコンの設置工事が必要であるということで今回見送ったということでありましたので、統合後また快適な学校生活が送れるようにやはり準備のほうよろしく願いしたいと思います。

高瀬小学校の特別支援学級につきましては、支援員の先生方はいらっしゃるのでしょうか。その辺のところお聞きしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

全小中学校に特別支援教育支援員の配置は町で行っておりますが、なお来年度情緒障がい学級が増設されることによって担当の先生も県費で配置になるということでございます。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） ありがとうございます。よろしく願いしたいと思います。

それでは続きまして、款10の教育費、項4の社会教育費の中の目4の図書館費の中から48万円の修繕費

が計上になっております。概要によりますとヒートポンプの修理ということでありましたけれども、どういった形の修理であったのか、ちょっとその内容をお伺いしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

図書館のヒートポンプにつきましては、エコエネルギーの活用ということで設置した経緯がございますが、シーリングユニットといいます温度調整弁、調整用のモーター、弁モーターを交換する必要が出てきたということでございます。それから、加えて配管の詰まりが発生しておりまして、配管腐食部分を交換する工事が修繕が必要であると。この2つの修繕を行う場合の見積額が64万4,600円の見積りでございます。現時点で配当予算の残額がございますので、不足額である48万円を今回計上させていただいております。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今構造的なご説明を課長のほうからお聞きしましたけれども、これは地下水を利用しているヒートポンプの冷暖房なのでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） おっしゃるとおり、地下水を活用してのシステムとなっております。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 地下水ということでありまして、やっぱりそぶとかいろいろと出てくる可能性があるかと思います。防災センターの前もやはり少し赤い色のそぶが出ているようではありますけれども、障害によってやはり修理をする回数というのは今回が初めてなののでしょうか。ちょっとお聞きします。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

修理につきましては、これまでも何度か修理をさせていただいたようでございます。当初導入する際地下水の水質については稼働に支障はなかったということでございますが、やはり最近水質のほう若干鉄分含む水が入ってくるというようなことで、機器のほうに多少なりとも影響が出ているという状況のようでございます。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今ご説明があつて、何度も修理をしているというお話ではありました。図書館の中はやはりかなり広くて、利用者もかなり多いようではあります。夏の暑いときにこういったヒートポンプが故障して止まるとなかなか中にも入れないような状況、また寒いときなどもなかなか暖まらないような状況になるかと思っておりますので、今後また何年かに1回ずつこういった形の修理がかかるのかどうかということも踏まえて、やはりしっかりとした、今でしたらもう少しいい設備があるのかもしれないけれども、そういったところも地下水もやはり今は少し弱くなっているということ、出ているということでもありますけれども、今後また地下水が枯れるということも想定外ではないと思っておりますので、そういったところも含めて、やはり町立図書館の利用者等も考えて、また今回の図書の本を読もうということでは

ろいろと教育課のほうでも考えておるようでありますので、利用拡大に向けてやはり適切な環境づくりをお願いしたいなと思っております。ありがとうございました。

あと、時間もありませんので、もう少しお聞きしたいと思えますけれども、同じく款10の教育費で項4社会教育費の中の6の文化財保護費とあります。この中で92万円減額となっております。施設清掃業務委託料とありますけれども、これはどこの清掃委託料の減額なのかお聞きしたいと思えます。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

92万円の減額、委託料の減額のうち50万円の減額分につきまして、旧青山本邸の清掃委託料でございます。この減額につきましては、旧青山本邸の臨時休館、コロナの影響でございました。そういったことで、使用していない期間の清掃を行わなかった分でございます。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今ご説明をいただきました旧青山本邸の臨時休館ということで、コロナ禍によってそういった臨時休館が伴ったわけではありますけれども、この清掃業務委託料はどちらのほうに委託を、管理している方々が清掃しているのか、もしくは地域の方が、その辺のところをお聞きしたいと思えます。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

この委託先につきましては、シルバー人材センターになってございます。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） シルバー人材ということで契約されているのかと思えますけれども、この委託料減額によってシルバーさんのほうに支障があるとかないとか、そういったところはないのかちょっとお聞きいたします。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

本来コロナ等で業務が不要になった場合、契約等の中身によっては休業補償等の措置も必要になってくるわけですが、この本契約につきましては業務される方が特定されているわけではなくて、休業補償の対象にならなかったということでもありますので、シルバー人材センターのほうからは別途請求をいただくようなことはございませんでした。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 分かりました。

あと、92万円の50万円は旧青山本邸ということでありましたけれども、残りの42万円はどこの場所なのか、もう一度お聞きしたいと思えます。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

42万円の減額分につきましては、杉沢比山の現地公演に伴う灯籠の設置、撤去の委託費でございます。今年度公演のほう中止になりましたので、その分を減額補正させていただいております。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2 番（那須正幸君） 分かりました。ありがとうございます。

最後に、もう一つお聞きしたいと思います。款10の教育費、項5の保健体育費です。目1の学校保健費の中で米粉利用推進差額負担金14万円減額でありますけれども、これはどういった内容なのかお聞きしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

学校給食におきまして、県内産の米粉を利用する場合に県のほうで掛かり増しの分を補助する制度がございます。例えば麺、麺類、うどんとかに米粉を混ぜて使うとか、あと遊佐町の場合はパン食は今休止しておりますけれども、米粉を使ったパンを使ったりということでやはり掛かり増しが発生しますので、それを県が補助をして、その分を町が全て全額を各学校の実績に応じて配分をしております。この県の米粉利用推進事業につきましては、その下の地産地消促進事業でございますけれども、そちらのほうと事業統合をされました。その関係で米粉利用促進事業そのものが廃止されたということで全額減額をしております。一方、地産地消の促進事業につきましても県内産の食材を使うことによる掛かり増しの補助であります。そちらの分も見直しをされて減額をする必要が出てきております。合わせて18万円の支出分が減額されておりますので、そのような記載になってございます。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2 番（那須正幸君） 当町の学校給食に関しましては、本当に日本一、世界一と言っていいほどおいしい給食を子供たちに提供していただいております。作る方々のやっぱり愛情もかなり入ったものではありませんけれども、その材料につきましてもやはりこういった米粉とか地産地消の野菜とかいろいろなものが利用されておまして、本当に安全と健康といろいろと整った学校給食かなと思っております。こういった事業、米粉などの利用もあるということも今回ちょっと初めて私たちは知ったわけでありまして、なかなかこういった事業があるとも分からないで給食の試食などごちそうになっていたところもあったので、こういったことも含めて、やはり今後また遊佐町の学校給食、おいしい給食を提供していただければありがたいなと思っておりますので、そういったところをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

以上です。

委員長（菅原和幸君） これで2番、那須正幸委員の質疑は終了いたします。

3番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） それでは、質問をさせていただきます。

ページ数で行きます。10ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目の1総務費国庫補助金、説明によりますと番号制度における個人番号カード等事務委任に係る補助金96万8,000円、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 高橋町民課長。

町民課長（高橋晃弘君） お答えいたします。

この補助金につきましては、町のほうでマイナンバーカードを発行させていただいておりますが、そのカードの書換えに使うための券面プリンターと呼ばれるものがカウンターのほうにもあるのですが、それを新たに買い替えるための補助金でございます。支出のほうにも同額、100%の補助金でしたので、同額、

それを買いたいということで支出のほうにも同額載せさせていただいているものでございます。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 同額の支出で100%補助ということで、町からの持ち出しがないということでございます。私は、個人的に自分の個人カードを所持しているのですけれども、なかなかなじみがないカードでございまして、しげしげと見つめておりますと2021年4月、私4月生まれなので、4月の誕生日までに電子証明書の有効期限が切れると記載がございまして、手書きでございまして、これを入手した際に今どき手書きというのはなかなかのものだなというふうに思って入手した記憶がございまして、今回そのプリンターによってこの変更になる項目が印字されるという理解でよろしいでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 高橋町民課長。

町民課長（高橋晃弘君） お答えいたします。

今回導入いたします券面プリンターに関しましては、本来令和3年度で当初予算要求をしようとしたものでございまして、1月中早いうちに国のほうで補助対象にするというようなことがありましたので、急遽今回補正に上げさせていただいて、一番稼働される稼働の率の高い3月、4月に新しいものを使えるようにということでお願いしたものでございまして、このプリンターによる書換えの場所につきましては、住所の変更ですとか氏の変更等があった場合に書換えされると。書換えするためのプリンターでございまして、今回の電子認証の認証部分の有効期限の認証につきましては、残念ながらこのプリンターで書き換えるのではなくて、その部分を特殊な消しゴム、字消しによって消すことができますので、それによってまた新たに手書きで書き加えるということになっております。あくまでもこの券面プリンターは、転出、転入等により住所等が変更された部分の書換え、さらには婚姻等におきます氏の変更に伴う書換えが生じた場合に使うためのプリンターということになっております。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） ただいまご答弁にございましたが、この特殊な消しゴムで消すというご答弁でしたけれども、これは絶対に担当部署以外で書換えをできるというようなおそれはないインクでございませうか。

委員長（菅原和幸君） 高橋町民課長。

町民課長（高橋晃弘君） お答えいたします。

そこには表示として書いておるものでございまして、その部分についてのインクについてはちょっと今確認をしておりますので、後ほど答えたいと思います。また、カードのほうに実際の認証期間というもの全てチップのほうにデータとして持っておりますので、表面上書き換えられて、もし書けていなくても、カードを読み込ませますとこのカードについては認証期間がいつまでですよというのは全て分かるようになっておりますので、その辺ご理解をいただきたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 裏に確かにきらきらと光るもの、ICチップが載っておりますので、今のご説明はよく理解できました。

関連なのですけれども、当町においてなかなかなじみがないということをお伺いしております。今現在のおおよその交付数をもしよろしかったら教えていただきたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 高橋町民課長。

町民課長（高橋晃弘君） お答えいたします。

昨日回ってきました集計によりますと、カードの申し込まれた枚数が約2,200枚、それで交付済みの枚数が1,948枚ということで、そろそろ2,000枚に近づこうとしております。やはりマイナポイント等が伸びてきた関係、それからこういったコロナ禍におきまして申告等を使うためにはやはり電子認証を持っていたほうが良いということで、マイナンバーカードをつくって自分のうちからスマホなりパソコンなりを使つての申告のために持ったほうが良いだろうという方が大分増えているようでございます。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） たしか令和2年12月現在の町の人口が1万3,396人という、広報に載ってございました。これに対する今のお答えは、発行がかなり低いと感じております。ちまたによりますと、健康保険証とリンクをする予定であるという報道を耳にしておりますが、この健康保険証とリンクをされるということは決定事項なののでしょうか、それともあくまでもだろうということなののでしょうか。もし把握されていたらお願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

国としては、将来的にはそのような形で進めたいということで計画には載っているようでございますけれども、まだ町として具体的にいつからそのような手続を行うかといった詳細な通知は来てございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） ただいまそういう国の意向がそうであるけれども、決定事項ではないということ理解いたしました。なかなか私もカードは持っていますけれども、使ったことはない、かなりなじみがないカードなので、さらに2021年4月誕生日までの有効、その前に小さく書いてあるのです。電子証明書の有効期限。もし我々、私は高齢者でございますので、高齢者のことを配慮していただければ、もし書換えとか、こういう変更が国民健康保険とのリンクの際の変更がございましたら、もう少し文字を大きく、6番委員のいつもおっしゃっている文字を大きく、老人に配慮したカードに変更していただきたいと願って、この項目は終わります。

（「国会議員が働いてくれないと」の声あり）

3番（佐藤俊太郎君） よろしく担当各位に陳情を要望をお願いしたいと思います。

それでは続きまして、ページ数でいくと16ページ、款2総務費、項1総務管理費、1、一般管理費、説明によりますと派遣職員宿舎等借上げ補助金55万円、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

負担金補助及び交付金の派遣職員宿舎等借上げ補助金ということで55万円の増額補正でございます。これにつきましては、令和3年度の新年度の4月1日から町の職員を環境省へ派遣する予定でございます。その際の家賃に関わる部分の補助ということで、家賃宿舎を借りる場合の初期費用、例えば敷金とか礼金等々の費用、あとそれから3月分の家賃補助で55万円を増額させていただいたものでございます。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 環境省のほうに派遣というお話ですけれども、単身でいらっしゃるのでしょうか、それとも家族をお持ちの方で家族と一緒に出向かれるのでしょうか。そこら辺把握されていたらよろしくをお願いします。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

単身でございます。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 単身であり、多分東京だと思いますけれども、東京に出てお一人で暮らすということは非常に大変なのだろうなと思う次第でございます。それに対して町としての処遇といたしましうか、何かただ行ってきてくれ、家賃の敷金、そういうものは見るけれども、行ったらもう頑張ってくれということなののでしょうか、それとも何か、大変だと思うのです。そこら辺の処遇について何か町でお考えのことございませんでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

今回4月1日から環境省ということで、今回の出向に当たりましては基本町役場を退職する形での出向になります。ですので、4月1日からは国家公務員という身分になって仕事をさせていただくことになります。その中で、国家公務員の宿舎等もあるわけでございますけれども、手当てされる宿舎については環境省の本省までおおよそ最短でも1時間半程度の距離にあるということで伺ってございます。深夜まで残業することも多くあるかと思っておりますけれども、その中で1時間半以上の通勤というのは非常に大変だということもありまして、今回できる限り近いところに宿舎アパート等を借りていただきまして、通勤をしていただくと。よりよい環境の中で仕事をさせていただくということも含めまして、国家公務員でありますので、家賃補助もございます。その補助以外の部分について、上限はありますけれども、町で補助をしていきたいなというふうに考えているところでございます。今回補正させていただいたのは初期費用と3月分の家賃でございます。4月以降の家賃につきましては、当初予算のほうに計上させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 単身で東京に出られるということでございます。里心について、土日を利用して一時的に帰省するということは多分考えられることだと思います。そういった際に何か町として通勤手当ではございませんけれども、特別な、町で勤務する以外に非常に多くの精神的または金銭的な負担がかかってくると想像をするわけですね。その点について職員についてどのようにお考えか、もしお考えありましたらよろしくをお願いします。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員への答弁を保留し、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時56分）

休

憩

委員長（菅原和幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（菅原和幸君） ここで、議場内では議会運営委員会の先例及び確認事項において起立して発言をすることになっておりますが、今後の企画課長への質疑に当たっては着席のまま答弁していただくことを許可いたしますので、よろしくご審議の方よろしくをお願いします。

直ちに審査に入ります。3番、佐藤俊太郎委員への答弁を保留しておりますので、答弁をお願いします。堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

4月1日から仕事が始まるということで、3月中に住居を決めなければなりません。その際にも何度か東京に行くことになるのですが、その際にも出張扱いにして行ってもらっていることにしております。4月以降、例えば夏休み、それから正月の帰省に關しましては、やはり最低限2回、3回は帰ってくることになるかと思っておりますので、その際の交通費については今後検討をさせていただきたいと思っております。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 検討をしていただくというご回答を得ました。本当に大変だと思いますので、その件はよろしくご検討をお願いしたいと思います。さらに、4月1日で退職なさるわけですから、その後の職員の手当、今現在勤務しているところがマイナス1になるわけですから、その後マイナス1のままで今後2年間いくのか、それとも増員をして職員がいなくなった後の仕事をみんなでカバーするのか、それとも新しく新任というか、新しい方を補充するのか、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

来年、令和3年度の4月1日現在におきましては、1名減の形でやらざるを得ないということで、そこは全員でカバーをしていきたいというふうに考えております。その次年度以降につきましては、来年度以降の検討になるかとは思いますが、私の考えといたしましては増員していくのがいいのではないかとこのように考えております。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） かなり職員数が減っている中での派遣ということでございます。職員がやはり余裕を持って仕事をするというのも大事だと思いますので、増員の件に関してはよろしくご検討をお願いしたいと思います。この件については、これで終わります。

次に、同じく8、企画費、節、負担金補助及び交付金、説明で地域おこし協力隊起業等支援事業補助金マイナス100万円になっています。これのご説明をお願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） それでは、座ったままで答弁をさせていただきます。

地域おこし協力隊起業等支援事業補助金につきましては、退任した協力隊員について本町に残って新たな起業等を目指した場合に補助をするというふうな内容でございます。退任した隊員分について予算を確保しておりましたけれども、お一人について帰郷して補助対象外となったと。それが確定したために、そ

の分の100万円減額をさせていただくというふうな内容でございます。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 人それぞれですので、必ずしも当町に残るということは多分ないのだと思いますし、今ご答弁のとおり、現実に帰郷なさった方もいます。先日、私役場のロビーのところで旧隊員が赤ちゃんを抱いているという姿をちらっと見かけました。やはりまちおこし協力隊で遊佐に来ていただいて、そこでお子さんをもうけるという、非常に町にとってはすばらしい結果となっていることも事実でございます。その人は、たしか農業をやっている、インターネットを利用した販売も行っているというふうに住じ上げております。結構完売という項目もありました。そのように頑張っている人がやはりいるという結果を今後町に来られた方に、選択肢はいろいろあると思うのですけれども、食堂をやっている旧隊員等もいらっしゃいますし、そういうところをぜひアピールをしていただいて、できるだけ当町に残っていただけるような努力をお願いしたいというふうに思いますけれども、いかがでございますでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをします。

地域おこし協力隊という制度そのものが都市部の若者に地方に移住していただいて地域振興を図っていただくと、そういった趣旨があります。ただ一方で、制度始まった当初の頃は、隊員終了後のいわゆる残っていただく、あるいはそこで残っていただいて頑張っていたという支援がなかったものですから、町としてこういった支援制度をつくったというふうなことであります。今後とも今現在も地域おこし協力隊については募集をしておりますけれども、遊佐町に来ていただいた方にはなるだけ残っていただけるように頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 本当に遊佐にとって大変重要なことだと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

それでは次に、20ページの目4児童措置費、節19扶助費、説明で児童手当がマイナス1,096万円となっております。これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

扶助費の児童手当1,096万円の減でございます。こちらにつきましては、今年度の支払い実績が2月ということもございまして、大体支払いの見込みが立ったということでございまして、年間の支払い総額が大体決まったということもございまして、当初予算で計上していた金額との差額について1,096万円を減額するという中身でございます。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） この児童手当の対象となる方が15歳に達する中学生修了前（15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に対して手当がなされるというふうに理解しております。そうしますと、おおよその予算の検討がつかないかなと思われるのですけれども、かなりの金額が執行されなかったという、これについてのご見解はいかがですか。ちょっと伺います。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

当初予算の段階で一定程度、今委員がおっしゃったような中身で、それぞれの区分に応じてそのとき住民ということでいらっしゃる子供さんの数というのは分かりますので、そこを基に算定をするわけでございますが、その後年度末を迎えるまでの間に様々異動等がございます。またさらに、新たにお生まれになる子供さんも入ってくるということもございます。そういった様々な異動を経た結果、今回については見込みよりも少なかったということがございます。また加えて、児童手当の計上に際しましては、もう100人と見込んだら100人きっちりということではなく、若干の余裕を見ながら計上させていただいておりますので、そういったところも今回の減額に含まれているということでご理解いただきたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） ただいまのご答弁で出生がかなり少なかったよということでございますが、理由のいかんを問わず、今回コロナウイルス関係でかなりの経済的といいますか、損失が非常に大きいと感じております。一日も早いこのコロナウイルスの影響がなくなるように願いつつ、この項目については終わります。ありがとうございます。

それでは、22ページの款7商工費、項1商工費の目、観光費、節14工事請負費、金額が2,524万円の観光施設整備工事費、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

工事費2,524万円でありますけれども、2つございます。大平山荘の宿泊室改修工事、これにつきまして2,453万6,000円、内容としては大広間、会議室の個室化工事ということで10室を予定しているところであります。10月15日の臨時会で実施設計費を補正いただきましたので、設計をそれで行ったというふうなことであります。なお、財源としては、全額地方創生臨時交付金の活用を予定しているところであります。もう1点は、遊樂里のエレベーター3号機、これにつきましては業務用のエレベーターでありまして、これも主ロープの老朽化による交換ということで、これにつきましては70万4,000円というふうなことで予定をしております。

以上、2点です。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 大平山荘の大広間を個室化というご説明でございますが、宿泊定員と申しましようか、その変更というものは発生はしないのでしょうか。いかがですか。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをします。

宿泊定員につきましては、若干変更になるというふうな認識でおります。むしろ個室化ではありますけれども、少なくなるというふうな認識でいるところであります。詳細について確認をしながら、そこについては適正に対処してまいりたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 今現在の宿泊客が望むという、いろいろ望む態様は違うとは思いますが、この個室、トイレ、風呂つきとかいう形態だと随分と望まれるという思いがあるのですけれども、個室の態様

についてはどのような形式になっておりますでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをします。

個室については、床がフローリングで、ベッドを設置をしてというふうなことで、本当にシンプルな部屋を想定しております。バス、トイレもなしで、いわゆる洗面台もないというふうな形で考えているところがございます。大平山荘につきましては、いわゆるどちらかというと登山を目的に来ている方が大変多いので、一部ではお安く泊まれるほうが人気があるというふうなことで、言ってみれば遊樂里のような設備は要望していないというふうにも認識しておりますので、そういった形で各安に宿泊場所を提供しながら遊佐町を楽しんでいただくと、そんなふうと考えているところがございます。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 日本百名山にも数えられる鳥海山です。需要は大変多いのだと思います。ますます大平山荘を利用してくれる方が増えることを祈ります。

次、23ページ、同じく観光費の節18負担金補助及び交付金、新型コロナウイルス感染症対策観光事業所支援給付金、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをします。

この支援給付金につきましては、町内の宿泊事業者、それから旅行業、こういった事業者を対象にした支援金というふうになってございます。具体的に言いますと、温泉入浴施設につきまして2事業者、それ以外については宿泊事業者が2事業者、それから旅行事業者が2事業者ということで4事業者、合計6事業者というふうになります。このうち、ここは名称申し上げます。遊佐町総合交流促進施設株式会社につきましては、遊樂里、あぼん西浜の支援ということで、金額としては1,651万円、そのほかの温泉旅館につきましては26万5,000円というふうになってございます。またそれ以外の事業所につきましては、一律25万円の支援というふうなことで予定をしているところがございます。温泉施設の支援金額につきましては、年末年始の予約が一定入っていたわけですけれども、それが緊急事態宣言の発令等でもうほぼゼロになったというふうなことで、それと併せて年間を通じて苦慮を強いられてきたということと、一定事業規模にも配慮する必要があるのではないかとということで、他の自治体の事例も参考にしながら、過去5年間の入湯税の納税額、これを参考にしながら支援金額を算定をしたということでありまして、5年間の入湯税の総額の25%を支援額としたところがございます。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 先ほども私申し上げまして、このコロナウイルス関連の経済損失というのは非常に大きいというふうに感じております。地域活性のため、速やかなる支援をお願いしたいと思います。

それでは、私の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございます。

委員長（菅原和幸君） これで3番、佐藤俊太郎委員の質疑は終了いたします。

4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 私からは、産業課のほうにお尋ねいたします。

22ページにあります遊佐町中小企業経済対策利子補給等基金、これについてご説明ください。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） 説明申し上げます。

こちらの積立金の中小企業緊急経済対策利子補給等基金の関係でございますが、先般町のほうでこのコロナ禍の関係で融資を行われた企業に対して、町と県で利子補給をするということで補正予算を計上した経過がございました。そちらを今回国の地方創生臨時交付金でその負担分を対象とするという制度ができましたので、今回は町の利子補給分と、それから借入れするため生じる保証料も企業さんが負担するわけでありまして、そちらの一部についても町が負担をしているという状況でありますので、臨時交付金については町の利子補給金と町の保証料、両方を基金積立てで対応した場合は交付金使用してもいいよという制度になってございました。その関係で今回条例で基金を創設をして、そちらに積立てする町の利子補給金と保証料の合計額を算出しまして、それが令和3年度から令和7年度分の町の負担分になるわけなんですけれども、合計額が約1,900万円ほどになるということで、今回この積立金として補正計上したところでございます。

委員長（菅原和幸君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） それでは次に、21ページの農業次世代人材育成というのがあります。この事業についてご説明いただけますか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

農業次世代人材育成投資事業につきましては、移住者を含め、町にUターンしてこられる農業後継者を育成という形で、開始型と準備型を含めて5年間ほど補助しているものでございますけれども、今回はこの対象となる5名と1組の夫婦の方がいらっしゃいまして、その方々は今年度も予算は計上しておりましたが、国のほうで来年度の上期の分、半年分でございますけれども、それを今年度繰り上げて支払うということで制度改正をしまして、来年度の上期の分は支払いはしないで、今回コロナの関係もあるのか、先に支払うので、一緒に今年度の分と合わせて支払うようにということになりまして、来年度の分がプラスして今回支給をされることになりました。その影響で増えた分合わせまして、既決の予算額から足りない分を補正をさせていただいて、300万円ほど計上させていただいたところであります。

委員長（菅原和幸君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 次に、教育課に伺います。

24ページの被災児童生徒就学援助費というのがありますが、これについてご説明いただければ。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

被災児童生徒就学援助費18万7,000円の減額補正ですが、東北大震災の被災者で福島県から2世帯町内に避難をしております。今、中学1年生です。2世帯で2名ということですが、そのうち1名が準要保護の認定を受けまして、被災児童就学援助のほうから外れましたので、その1名分を減額補正したということになります。

委員長（菅原和幸君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） この予算書のあれにはないのですが、概要の中に遊佐小学校スマート液晶視力計

というのがありますが、これについてちょっとご説明いただけますか。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

27ページの保健体育費の学校保健費の備品購入費17万1,000円を計上してございます。この17万1,000円の内訳でございますが、遊佐小学校の液晶視力計が壊れておりまして、これから新年度に向けまして新入生も入ってくるということで、新しいものを購入するということでございます。

委員長（菅原和幸君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 私、液晶視力計というのは何かすごく新しい機械なのかと思ったのですが、前からあるものなのですか。どのような理屈で視力を測るものなのですか、液晶視力計って。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

これまでの視力計ですと、Cの字が回転したり、大きさが変わったりということで、書いたものがただ回ったりなっているのですけれども、液晶画面に文字が表示されると、そういうものでございます。

委員長（菅原和幸君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） それは、何か大きさなんかも随時適宜こっちでいろんな大きさで表示されるということですか、それとも遠くにあったものに、文字の大きさなんかも変わるんでしょう。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） 測定方法については従来どおりだと思いますので、表示が液晶画面で、当然大きさなども自由に変えられるというふうに承知しております。

委員長（菅原和幸君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 分かりました。

以上です。

委員長（菅原和幸君） これで4番、佐藤光保委員の質疑は終了いたします。

5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） 先ほど2番委員のやり取りの中で中山間地直接支払制度についての話がありました。私は、当然この場でその話は直接できないわけですが、私の質疑の枕として、あえて中山間直接支払制度のささやかな成果をご紹介します。藤井部落の話で恐縮なのですが、そのお金を活用しまして、1つの事業ですが、藤井の公民館の下で毎年ヒマワリを栽培しております。ヒマワリは夏の花なのですが、冬の間寂しいということで、春に黄色い花が咲くようにということで菜の花を作付しております。実は今年はちょっとうまくいっていないのですが、去年はきれいに咲きました。そうしたところ、実はあるところから藤井の菜の花ということではないのかもしれませんが、とにかく藤井で栽培した菜の花をNHKの大河ドラマのシーンに使いたいという話をいただきました。去年の5月頃、刈取りをしてきまして持って行って、先日の第1回目の放送に使われるという話がありました。ところが、どうもこの場面で使われたかよく分からないという落ちがついているのですが、ひょっとしたら2回目以降に出るかもしれません。ただ、いい話ですので、そういう話もあったと。中山間の直接支払制度が有効に使われているという紹介をさせていただきます。この話がどこにつながる

かといいますと、実は企画課への質問につながります。

最初に、16ページ、企画課長にお尋ねをいたしますけれども、先ほども若干類似の話出ましたが、16ページの中ほど、企画費のところ、8節報償費、事業協力謝礼ということで425万2,000円の減額がされております。概要書を見ますと、地域おこし協力隊を募集したのだけれども、集まらなかったの、関する経費を減じたというふうに載っております。ちょっとそこだけだとやや分からない部分もありますので、もうちょっと詳しい事情をお聞かせいただきたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

当初予算においては、6人分を計上をしたということでありまして、それだけの人数も募集をかけていたということでありまして、今年度においては最終的には4人の採用にとどまっているというふうなことで、不用額の減額というふうなことをございます。

委員長（菅原和幸君） 5番、齋藤武委員。

5 番（齋藤 武君） 6人を募ったけれども、4人しか来なかったということでありまして。そうしますと、2人分欠けたということになりますけれども、その2人というのはどういう職種で募りましたでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 採用した方については、業務分野はつきり分かっておりますけれども、採用できなかった分について後ほど答弁をさせていただきたいと思っております。

委員長（菅原和幸君） 5番、齋藤武委員。

5 番（齋藤 武君） 地域おこし協力隊制度は、恐らく10年、12年、13年ぐらい前からあると思っておりますけれども、遊佐町で取り入れ始めたのが、私の記憶が間違っていたら訂正していただきたいのですが、ちょうど10年前だと記憶しております。10年前何があったかといいますと、東日本大震災がありまして、地域おこし協力隊員はその年度の前に着任したと思うのですが、最初の仕事が遊佐町に避難してきた方への支援だったというふうに私は記憶しております。先ほどの枕の話につながるわけですが、そのとき初代の隊員として来た方々は集落に配置になりました。ある方が藤井集落に配置になりまして、その方の発案でヒマワリを植えようということになりまして、それが今につながっているということでありまして、10年間いろいろ紆余曲折があったと思っております。職種に関しても、最初は集落配置ということがありましたけれども、理由は分かりませんが、その後集落ごとの配置というのとはなくなりました。いわゆるまちづくりセンター配置であったり、教育委員会配置であったり、あと仕事の中身としてはジオパークに関すること、あるいは遊佐高校支援に関すること等というふうに広がってはきております。ただ、これは私の見方なので、こういうこととお話ししますけれども、ポリシーといいますか、なかなか見えにくい気がします。例えばこのことに関しては一般質問でもお話ししました。なぜ集落配置がなくなったのかということを知ったときに、かつての企画課長の答弁私はよく分かりませんでしたし、そういうこともありますし、今現在も例えば職員の、遊佐町役場職員との仕事の境目というのでも分かりにくいです。そのことに関しては、地域おこし協力隊のOBからも聞きます。要するに職員の補助みたいにして仕事を与えられた部分があったという話はやはり聞きます。ということは、やはり分かりにくい、結果として混じって

いる部分があるのかなというふうに思いますので、改めてどういう考え、基本的考えを持って地域おこし協力隊員を遊佐町としては募集しているのかを、ちょっとテーマ大きいので、あれですけれども、一言で表していただけるのであればどうなるかお話しさせていただきたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

地域おこし協力隊員につきましては、行政として手薄な部分といいますか、手が届かない部分、こういったところについてその方の持っている知識や技術、そういったものを活用して大きくして振興を図っていきたくて、そういった趣旨で募集をしているということでもあります。ですから、各課から要望等もいただきながら募集するかしないかも含めて検討するわけですけれども、その際に担当のところはどういったことを隊員に期待をするのか、あるいはどういった業務を担っていただくのか、そういうことを確認をして行っているということでもあります。ですから、現在隊員の行っている任務につきましては、決して職員の補助というふうに私たちは思っておりませんし、本人のいわゆるスキル、知識、そういったものを駆使して、情報発信であったり、あるいはジオパークの活動だったり、そういうことを頑張らせていただいていると、そういうふうに思っております。

委員長（菅原和幸君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） そこは、見方、どちらから見るかということもあると思うのですが、ただ結果として隊員であった方が職員の補助だったという話をされるのであれば、やはりそういう部分は一定あったのかなというふうに私は思いますし、端から見ても例えばイベントのときになると駐車場の整理係をしてくれたりとか、そういう姿を見るとそういうふうな指摘をされてもこれはしょうがないかなというふうに思います。全国的に地域おこし協力隊の課題というのが挙げられていますけれども、その中でやっぱりよく出てくるのが職員の補助になっているという事例に関してやはり指摘が全国的にされていると私は思います。ですので、その点は役場のほうで補助ではないということではなくて、受け取るほうがどうかという点でやっぱり考えていただきたいと思いますし、最終的にそれは応募者という形で返ってくるのだと思います。恐らく遊佐町の地域おこし協力隊の待遇というのは情報は出ているでしょうし、そういうことを見て自分の貴重な3年間を遊佐町にかけていいのかという思いで来るわけですので、やはりそこはよく考えていただきたいというふうに思います。

協力隊のコンセプトづくり、あるいは募集に当たってなのですけれども、今多分関わっているのは役場の職員の方だけだと思うのです。そこに例えば協力隊のOBだとか、そういうような視点を入れることによってまた違ったアプローチができるかなというふうに思うのですけれども、これは新年度予算の話になるかもしれませんが、今現在でそのようなことをお考えであるのかどうかお聞かせいただきたいと思いません。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 一つの例でいきますと、遊佐高校の県外からの入学者に対する支援につきましては、OBの方のご協力もいただいているというふうなこともありますし、町で移住、定住関係のパンフレットを作るとときに隊員OBの方のスキルを生かして作っていただいていると。当然それは業務としてお願いするわけですから、別途委託料という、あるいは謝礼お支払いをしておりますけれども、そう

いった形で活用を図ってきているということでございます。

委員長（菅原和幸君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） 最後、コメントですけれども、募集をかけたけれども、人が来ないという弊害の一つに、私見ていて思うのは隊員同士の引継ぎが十分されないということがあるのだと思います。一つの話ですけれども。ある業種が連綿とあったとして、隊員が任期終わるから次の人を探しましょうといったときに、一定期間、例えば半年なり、あるいは1年なり、要するに一緒にやる期間がなければ、次に来た隊員また1年間状況把握に費やしてしまうという非常にもったいないことが起きているような気がします。それがきちんと引き継ぐ機会があればそういう無駄もないでしょうし、そういうこともありますので、やはりこれはぜひ考えていただきたいと。もちろん人手不足というのは遊佐町だけではないというのは十分分かっておりますけれども、だからといって手をこまねいているというわけにはいきませんので、ぜひ採用いただきたいと思って、次に参ります。

次に、引き続きこれも企画課長の範疇になると思うのですが、14ページです。14ページの収入の部ですけれども、諸収入のうち雑入、子育て世帯移住奨励金返還金ということで43万円計上されております。これ企画課長……

（何事か声あり）

5番（齋藤 武君） すみません。では、お願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

子育て世帯移住奨励金返還金43万円であります。こちらにつきましては、子育て世帯の方が移住をされた際に奨励金ということで子供一人に対して月1万円ということでお支払いをしているものがあるわけですが、何らかの理由によりまして転出をされる方も中にはございます。その3年間については遊佐町に住み続けてくださいよということでもありますので、その条件に合わない方が転出をされた場合にはお返しをいただくという中身になってございまして、内訳としまして転出の方が2名、それからこれは転出ではないのですが、こちらのほうで過払いをしてしまったケースがありまして、その方が1名ということでありました。合わせて3名の方から返還をしていただくというお金でございます。ちなみに、この43万円につきましては現時点で全て返還済みということでございます。

委員長（菅原和幸君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） 個々別々な事情がありましようし、プライバシーに関わることもありますので、そういう点で深入りはしませんけれども、1つ申し上げたいのが町にずっと住んでいる町民もいるわけですね。移住してくる方もいますし、町にずっと住んでいる町民の方も当然いらっしゃるわけですので、町に住んでいる方も納得できるような形でこれからもこの事業は行っていただきたいということでもあります。

次に参ります。次、24ページです。総務課長にお尋ねいたします。24ページの中ほどです。防災対策費のうちの14節工事請負費ということで6,900万円、防災資機材備蓄庫整備工事費等ということで減額になっております。につきまして、このちょっと内容をお尋ねいたします。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

14節工事請負費ということで690万円の減額補正でございます。内容につきましては、1つは防災資機材備蓄庫整備工事費、これが当初予算で1,300万円ほど計上しておりましたけれども、そのうち1,000万円の減額、これは田地下の防災ポンプ庫の建設ができなかったためということの減額でございます。あともう一つは、震度表示盤設置工事費ということで、新庁舎への防災対応機能移転に伴う震度表示盤設置工事の増額ということで、これが310万円、合わせまして690万円の減額補正という内容でございます。

委員長（菅原和幸君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） すみません。690万円の減額でした。失礼いたしました。

田地下の倉庫ができなかったという話でしたけれども、これはどういう理由でできなかったのかお願いします。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

田地下のポンプ庫建設予定地の方の土地所有者との間の協議の調整に時間がかかったということでございます。

委員長（菅原和幸君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） 現状はそういうことだということで、これから先その協議が進みそうかどうかということによろしいですか、それともちょっと時間かかりそうなのか、そこら辺はいかがでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） 調整時間はかかりましたけれども、12月に寄附をいただいて、現在は土地は町に移管になっているという状態でございます。

委員長（菅原和幸君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） 了解いたしました。地域の方も気をもまれたかもしれませんので、ぜひ着実に進めていただきたいと思います。

最後、28ページです。下のほう、交通安全対策費のうちのカーブミラー設置工事費というのが載っております。60万円です。60万円あると果たして何か所これを設置できたのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

工事請負費ということでカーブミラーの設置工事費であります。60万円の増額ということで、これは大雪によりますカーブミラーの倒壊ということで単価15万円の4か所を想定した金額でございます。

委員長（菅原和幸君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） 4か所ということでした。そうすると、1か所当たり15万円ということになると思いますけれども、恐らくカーブミラーに関しては、これ私前もお聞きした可能性ありますけれども、カーブミラーについては多くの要望が上がってきているのだと思います、今でも。私自身もこういう要望がありますよということを担当者にお伝えした記憶もあります。そのうちちなみに2か所お願いして1か所は、お願いというか、お伝えしたら1か所は設置になったようでしたけれども、4か所ということですけども、今回4か所の予算ですけども、いわゆる要望の箇所数というのがストックがあると思うのです。順番待ちのリストみたいな。大体で結構なのですけれども、どのくらいあるのか。まだまだもう何十か所

もあるのか、それとも数か所程度なのか、あるいはもう基本的にないのか。別に事前に聞いておりませんので、細かい個数ではなくて、ボリューム感をちょっと教えていただければと思います。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

今現在の個数、これから抱えている個数について把握しておりませんので、後ほどお知らせをしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） 1か所15万円ということで、1か所あたりはそれほど大きくない金額でしょうけれども、これが数が多くなれば当然増えていくということで、そうなると一気にできないということもあるかもしれません。ただ、要望というか、上がってくるということは、やはり地域住民にとって必要であるから、危ないと思われるので、話が上がってくるのであると思いますので、ぜひそこら辺は積極的に要望を重点的に受け入れて新年度以降も当たっていただきたい。当初予算がどうであろうとも、そこは柔軟に対応していただきたいということを申し上げて私の質疑終わります。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

カーブミラーにつきましては交通安全施設でありますので、安全が第一優先ということで、ここは予算を積極的に活用して設置をしまいたいというふうに考えております。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 先ほど地域おこし協力隊の採用できていない業務のことについて答弁保留しておりました。4つございます。採用できていない業務は、空き家再生プロジェクトによる定住促進活動業務、それから婚活・ウェディングプランニング支援業務、遊佐高校学生生活支援業務の女子、それからもう一つ、学習支援塾の運営業務、こういった業務について募集をしておりますけれども、応募がないというふうなところでございます。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長から答弁の訂正がありますので、許可いたします。

中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） 先ほど齋藤武委員のほうに答弁いたしました内容で子育て世帯移住奨励金の中身だったのですが、移住の日から5年以上継続して遊佐町に定住できる世帯という条件がございまして、先ほどお答え申し上げました移住の翌月から3年間に限って交付をすると、月額1万円ですという中身でございましたので、ご理解をいただきたいと思ひますし、また先ほど町にずっと住んでいる町民の方にも配慮をというお話がございましたが、町のほうではそういった声もお聞きをいたしまして、すくすくゆざっ子支援金ということで、ゼロから3歳に到達する年度末までの子供の保護者に対して、子育てに係る経済的な負担軽減を図るための支援金を月額1万円支給するというので現在運用してございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

委員長（菅原和幸君） これで5番、齋藤武委員の質疑は終了いたします。

8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） それでは、私のほうからも少し質疑のほうされたいと思ひます。

これは、国保のほうで、6ページ、出産育児諸費のほうで出産費のほうで250万円ほど減額になっています。これ一般のほうでも連動するかと思うのですけれども、一般のほうの民生費で168万円ほど減額になっていますけれども、この辺の減額になった要因、理由、その辺少しご説明願えればと思います。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

出産育児一時金ということで、国民健康保険会計の中で出産をされる方に1人当たり42万円を給付するという制度でございます。こちらにつきましては、先ほど一般会計のほうからの繰り出しの部分でもご説明申し上げましたが、当初予算のほうで見込み数を11人というふうに見込んでおったわけでございますが、結果的に5人分を残して不用額を減額するという中身になってございます。

委員長（菅原和幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 人数としては5人ですから、この辺は見込みの読みが甘かったかなという判断で済むのかと思うのですけれども、やはり我が町としては少子化が進んできています。こういうのを考えると、この出産にかかる費用が減額、このように、この金額ですから、人数的には5人、6人という話ですけれども、でも5人程度の人数がやっぱり読みが甘かったというのは非常に後々響いてくるのかなと思うのですけれども、この辺減っている要因何かしらある、コロナだと言ってしまうとそれまでなのでしょうけれども、このご時世ですから。その辺をどのように分析しているのか少しお聞かせ願えればと思います。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

先ほど5人というふうなことで答弁をさせていただきました。この5人の内訳でございますが、実は5人のうち確定しているのは1人です。ほかの4人についてはまだ確定してございませんで、もう一人ぎりぎり対象になるかという状況で、残り3人につきましては予備ということで残している予算ということでご理解いただきたいと思っております。当初予算で11人見込みをしておりましたが、見込みが甘かったというご指摘があったわけでございますが、実際国民健康保険の被保険者の方にお支払いをするというものでございますので、町全体の出産される方からすれば一部ということでご理解はいただきたいと思っておりますし、その中でも特別令和2年度においては国保の被保険者で出産をされた方が少なかったなということは感じているところでございます。コロナの影響ということもありましたが、それが確実に町内においてコロナの影響があったかということについては、私どものほうでは確実なものをつかんでいないという状況でございます。

ちなみに、出産一時金のこれまでの推移をちょっとご紹介申し上げますと、平成29年、30年、令和元年、令和2年ということであるわけでございまして、支給人数が29年が6人、30年が9人、令和元年度が3人、今年度、令和2年度は1か2という状況でございます。数字だけ見るとちょっと減っている傾向があるかなということではございますが、それでは参考までに支給人数ではなくて15歳から39歳までの女性の方の人数の推移ということで、その前に女性の国保被保険者の推移ということで、15歳から49歳までの人数にしますと、平成29年度が284人、さらにそのうち39歳までとしますと170人いらっしゃいました。令和2年度の前定でございますが、15歳から49歳までの女性については213人、15歳から39歳までの人数については115人、率にしますと15歳から49歳までの女性の人数は25%減、3年間で。それから、15歳から39歳

までの人数は何と32%減ということで、私も最近見て驚いた数字でございまして、やはりそういった形で基となる女性の人数が減っているというのかなり影響しているのかなということで考えているところでございます。

委員長（菅原和幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 単純に全体の出産の数も減っているわけですがけれども、ここだけで見た場合だと、令和2年度はちょっと極端なのでしょうけれども、平成29年、30年あたりを見ればそんなに極端に減っているわけではないのかなと見ていたのですけれども、やっぱり令和になってから減ったということは、単純にコロナの原因というわけではないのかと。まだ1年、2年の話ですから、もう少し長いスパンで見ないとその辺のこの傾向が見えてこないのかなと思うのですけれども、でも国保の対象とする女性の数見る限りではそんなに大きく減っているわけではないのかなという感じはあったのですけれども、今課長大分苦慮していましたけれども、やっぱり大分今の出産の状況からすれば、25%、4分の1ぐらい減ってきているということを考えれば、女性に人気のない町になってきているのかなという気がしなくもないのが非常に心配どころの一つだと思います。この辺移住、定住、住みたい田舎ランキングでも非常に上位に入っている町ではあるにしても、出産適齢を迎えている女性の方々に人気のないというのは何かしら要因あるのかなというふうに考えます。今ここでではこの要因は何だと言ってもなかなか明確な回答は出てこないのでしょうか、その辺今後考えていかなければならない一つの要因なのかなと思っています。多分先ほど3番委員もお話ししていました児童手当の減少で、当然遊佐町から移動される児童生徒の方々というのも当然いらっしゃるわけです。親御さんの都合というのが多分あるかと思うのですけれども、そういうところ考えていくとどうなのかな、若い方に何でそんなに人気なくなっているのかなというのは、ちょっと実際のところと評判のところとのかけ離れが、乖離が何かしらあるのかなというふうに思ってしまうのですけれども、その辺実際移住、定住担当している企画課長、ご所見あれば少し伺いたいと思えますけれども。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） 企画課長の答弁の前に、今回先ほど紹介しました数字につきましては、あくまでも国民健康保険の被保険者の範囲の中での話でございますので、町民全体となりますとまた違った数字になるのかなと。ただ、特に国保被保険者の中ではそういったことで、いわゆる女性の減少率が激しいということをご紹介申し上げましたので、誤解のないようにお願いしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

業務として企画課では婚活なども担当しているわけでございますけれども、やはり町内だけでいくとなかなか大変かなというふうな印象を持っておりまして、やはり婚活については酒田市も含め、広域でやるのが本当に必要かなというふうに思っているところでございます。町内を会場にそういった婚活事業をやっていただいた実績もありますけれども、ただその後どうなったかという追跡については、なかなかそこは追求し切れないといえますか、そういった事情もございます。また、先ほど地域おこし協力隊の話題にもなりましたが、質問もありましたけれども、婚活・ウエディングプランニングというふうなことで募集をしてはいますけれども、なかなかそういったことについては応募がないというふうなこともあ

りますし、かといって何もしないわけにはやっぱりいかないだろうということで、地道に頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。

委員長（菅原和幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） ありがとうございます。今健康福祉課長のほうからもお話あったとおり、国民健康保険の被保険者というくりでの話だということですが、国民健康保険ではなくなったと考えれば、当然健康保険として企業さんに正社員として入ったりということが考えられると思うのですが、では極端に25%国保が減った、その分が全部、全部とは言いませんけれども、そちらに行くと仮定するのも非常に今の経済状況からすればそれもちよっと厳しいのかと思えば、その辺の判断基準として、一つの要因としてはやっぱり若い女性と言われる年代層の人たちがこの遊佐町から離れていっているという状況が見られるのかなという判断ができるかと思うので、その辺は一つのこの出産という、関する予算の減額というところからの見える減少としますので、ここでではどうやって改善しましょうなんてなかなかすぐ出てくる話でもないですし、やっぱり長いスパンで見てどのように魅力のある町をつくっていくか。非常に、今企画課長もお話あったとおり、やっぱりいろんな方策はやってはいますが、なかなか実績に結びついていない部分もたくさんあるかと思えます。そこも加味しながら我々次の一手を考えていかなければならない、そういう時期に差しかかっているのかなとここから見えますので、ここで結論出れば一番いいのですが、なかなか出る問題ではないですので、ここは皆さんに問題提起の一つとしてこういう現実だということを、今福祉課長のほうからもご説明ありましたので、その辺を加味しながら考えていければと思いますので、よろしくお願ひします。この項は終わります。

あともう一つ、次、企画のほう、こちらも企画のほうでございませぬ。すみませぬ。すぐ出てこなくて申し訳ないです。これも一応そこに関わっている方から何と強いご質問が私のほうに申されましたので、少しお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。一般会計のほうで23ページ、これは観光費のほうでございませぬ。補助金負担金及び交付金のところで鳥海太鼓の補助金減らされたということで、非常に鳥海太鼓私も吹浦で小学校の生徒たちが一生懸命やっていますので、こういう指導にも関わってくる話かと思えますので、少しお聞きしたいのですけれども、ほかの文化的な、いわゆる教育課の担当する部分では、こういうほうの保存会的なもの、団体には極端な減額の補正ではなくて、一定の、こういうコロナ禍でもやっていますけれども、観光というくりでこの鳥海太鼓いろんなところで協力いただいています。今回大きく減額になったこの辺の理由だけ少しお聞きしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

鳥海太鼓保存会の補助金につきましては、運営補助金ということで毎年6万円補助していたわけでありませぬけれども、令和2年度の場合はイベントの中止によって活動の機会がなかったというふうなことで、今年はいただかなくていいですというふうなことで保存会から申出があったというふうなことでございませぬ。

委員長（菅原和幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） この辺は、ではそうすると団体のほうとそちらのほうとの話のそごがあるのかなというふうに思っています。これもいろんな形で協力されている団体ありますので、こういうことがやは

り1つでも出てくると、うちのところ大丈夫なのかなという団体も当然出てくるかと思います。非常に厳しい中で皆さん活動をされています。それも遊佐町のためにいろんな機会を持って協力いただいているところがございますので、その会の方々が、全てが全てではありませんけれども、おおよそ納得できるような形でやっていただければと思いますし、こういう補助金とか交付金というのはやっぱり出どころの財布は違えども一定のやっぱり基準は必要だと思います。この辺は関係する課、私所管ですので、教育課のほうにどうこうというのはここではなかなかお話できませんので、控えますけれども、そういうのを含めて、各課の担当だけではなくて、やはり課を横断した基準をつくっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

私のほうからは、以上で質問のほうは終わらせていただきます。ありがとうございました。

委員長（菅原和幸君）　これで8番、赤塚英一委員の質疑は終了いたします。

10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君）　責任上質問いたします。

順序乱高下しますが、28ページ、一番下の交通安全対策費ということで、節が18節負担金及び交付金、これは自動車緊急発進防止装置補助金ということで200万円ほど補正になりました。たしか5万円ということで40台分ということですが、この40台分今どのようなことになっているのか伺います。

委員長（菅原和幸君）　堀総務課長。

総務課長（堀　修君）　お答えをいたします。

負担金補助及び交付金の自動車急発進防止装置設置費補助金200万円であります。今回200万円につきましては、5万円の40台ということで200万円増額補正をさせていただきました。現在の申請状況ということでございますけれども、申請件数が93件ございまして、交付決定が92件行っているという状況でございます。

委員長（菅原和幸君）　10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君）　最初の予算は300万円にプラス200万円だと思ったのですが、それで間違いはないでしょうか。

委員長（菅原和幸君）　堀総務課長。

総務課長（堀　修君）　お答えいたします。

補正前の金額が450万円でございます。

委員長（菅原和幸君）　10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君）　490万円プラス200万円ということで650万円ということで……

総務課長（堀　修君）　450万円。

10番（高橋冠治君）　合わせて。

総務課長（堀　修君）　650万円。

10番（高橋冠治君）　えっ。

総務課長（堀　修君）　650万円。

10番（高橋冠治君）　650万円ということであります。先ほど言った93件のうち92件が採択ということで、1件採択にならないわけなのですが、どのような条件だったでしょう。採択にならないわけ。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

交付要件の中に町税等の未納がないことという要件がございます。1名の方については、町税の未納があったため、不交付ということがございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 町税等の未納があったということでもあります。まず、今の最近の車はほぼほぼ安全運転機能、新車になりますが、ついておりますが、この予算というのは令和3年度の秋までは全ての新車がそのような対象になる、安全装置がつくというような話であります、それまでの経過措置としてまだ続けるという話なのか。これは来年度予算で聞けばいい話なのですが、ついでに聞いておきます。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

令和3年度当初予算のお話になってしまいますけれども、来年度分につきましてはその安全装置が11月から全ての新しい新車につきましては義務づけになるということがございますので、それまでの期間について町としては補助金を交付したいということを考えてございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） マスコミ等では大変高齢者の痛ましい事故、巻き込んでしまう事故が多いということで、まずは安心、安全のためにこういう制度その時期まで維持していただきたいと、そんなふうに思っております。

次に、戻ります。17ページです。一番下段の9目の山形県知事選挙費、13節で職員手当等ということで20万円ほどありますが、これはやはり選挙業務に対して人手が足りなかったということで20万円の補正なのか、その辺伺います。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

人員につきましては、1名の書記と会計年度任用職員1名で対応してございます。手続等に係る部分、今回コロナ対策等のふだんと違った業務がございますので、それらの対応の部分について業務が多かったということがございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） コロナ対策等の業務の関係で人が必要だったということでもあります。知事選終わりましたけれども、マスコミ等では、前回は無投票で、その前ですか、前々回の期日前投票の投票率が遊佐町はかなり上がったということでもありますし、どのようなことになっておるのか選挙管理委員会にお聞きしたいと思います、土田選挙管理委員、その辺の数字詳細分かれば伺いたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長、まず答弁いたします。

総務課長（堀 修君） それでは、私のほうから山形県知事選挙の状況をお知らせしたいと思います。

まず初めに、期日前、不在者投票の状況でございますけれども、本町につきましては全体の投票率が65.39%でありましたけれども、期日前、不在者投票、合わせまして55.32%という状況でございます。あと、取りあえずここまで。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 取りあえずという話でしたが、詳しい数値分かれば選挙管理委員のほうからお願いしたいというふうに思いますけれども。

委員長（菅原和幸君） 土田選挙管理委員。

選管委員（土田 宏君） 高橋委員のちょっと言葉がよく、マスク通してなのか、私も最近どうも耳の調子あまりよくないものですから、もう一回お願いしたいのですが。

10番（高橋冠治君） 知事選の期日前投票の数字が遊佐町の管内では前々回の期日前よりかなり投票率が、期日前投票率が上がっているということをマスコミ等で選挙中の中で知らせて我々お聞きしたところではありますが、どのような今年の知事選における投票率、そして詳しい投票率のほうが何か区長さん方にはお示しになられたということではありますが、それがまだ議員のほうには届いておりませんが、その辺数字分かれば伺いたいということでもあります。

委員長（菅原和幸君） 土田選挙管理委員。

選管委員（土田 宏君） それでは、実は知事選に関しましては前回とその前はなかったのです。無投票で。その前平成21年1月25日の知事選なのですけれども、そのときは23.97%、そして今回ですけれども、今回は55.32%となっています。ただ、まだその頃というのは期日前投票というのは割と制限あって、本当に投票できない方が来ていたといういきさつもあって、今回は結構門戸を広げたということもあって多分増えているのではないかなと思います。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 遊佐町の投票率が65.39%、期日前に55.32%投票したということで、投票日に残りの10%しかしなかったということで間違いはないのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 土田選挙管理委員。

選管委員（土田 宏君） 間違いありません。今回コロナという絡みもありまして、結構期日前というのを推奨していたこともありまして、多分結果的にはこういう結果になったのではないかなと思います。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 聞いて驚く数字です。本投票に10%しか行かないという。私も本投票行っただけですが、随分人が少ないというふう感じたところでありました。まず、これがよしなのかどうなのかというのがこれからの判断なのですが、こういうような状況が続けば選挙の制度自体を考え直すような、そんな大きな動きではないかというふうに私は思いますが、選挙管理委員会は今回のこういう結果を得てどのような考えをお持ちになったのか伺います。

委員長（菅原和幸君） 土田選挙管理委員。

選管委員（土田 宏君） 結果的には私はよかったのかなと思います。どうしてもやっぱり今年というのは、今年度ですか、今年というのはもう特別な年だったのですが、コロナ絡みで。そういった安全性を考えると私はよかったのではないかな。これはあくまでも私の意見ですけれども、私は分散されてよかったのではないかなと思っています。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 今年は特別な部分があります、確かに。それを加味しても、やはり期日前投票というのはもう定着してきたのかなというふうに思われますので、私の私的な考えですけれども、本選挙も当日も時間をもっと短くしたり、そんな方法もこれから言えば取れるのではないかなというような考えもあります。ただ、寒い中選管の皆さんかなりの長期にわたり、夜の8時までですか、大変ご苦勞なされました。寒い弁当も食べたような気がします。選管からは、温かい弁当を食べたいので、電子レンジが欲しいと言われておりましたが、何か却下になったということで、そのせいで選挙管理委員長がけがしたという話はないですが、それぐらい選挙管理委員の皆さんは長い間夜遅くまで大変お疲れさまでしたと言うしかございません。これらの期日前投票のこの数字をこれからどのように判断するか、これから選挙のやり方にどのように一石を投じるのか、これから考えていただきたいなというふうに思います。

それでは、次に移ります。19ページになります。児童福祉総務費で18節の負担金補助金及び交付金、この中でゆざっ子エンゼルサポート事業補助金31万4,000円があります。この31万4,000円、私前はもう少し少なくて、このエンゼルサポート事業をもっと使ってくださいよというように話をしていたのかなというふうに思います。今年のこの補正の結果はどのようにお考えか伺います。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

ゆざっ子エンゼルサポート事業費補助金31万4,000円の増ということでのお願いでございます。この事業につきましては、3歳以上の子供たちを対象にしまして、保育料という形で納める金額に対する補助ということではありますが、無償化を機に従前のエンゼルサポート事業でカバーしておりました民間の保育所分の保護者の負担分ということで、以前はエンゼルサポート事業ということで保育料はゼロ円か5,000円という形でご負担いただいておりますが、無償化の段階でこれが副食費4,500円という国が示した金額になりましたので、その4,500円の負担分と以前の5,000円との差額500円、こちらの分について、あくまでもこれは民間保育所分ではありますが、町で負担するという中身になってございます。令和2年度の今の時期になりますと大体年間の金額見込み数がはっきりするものでございますので、当初予算97万8,000円計上しておりましたが、129万1,500円の見込みということでありまして、その差額31万3,500円、31万4,000円ということで今回増額補正をしたものでございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 了解しました。

続いて、企画費です。17ページにまた戻るのですが、24節積立金、この遊佐パーキングエリアタウン整備基金積立金1万8,000円とあります。これの説明をお願いします。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

基金の関係ですので、こちらから説明をさせていただきたいと思っております。これにつきましては、パーキングエリアタウン整備基金の利子分を増額補正させていただいたものでございます。予定利息が1万7,621円ということで、1万8,000円増額させていただきました。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まず、基金なので、利子分と。では、元金って今どれぐらいの基金の元金があり

ますか。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

遊佐PAT整備基金につきましては、令和2年度末現在の金額といたしましては1億5,001万7,621円を予定してございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 今1億五千何がしというような基金があるということでありまして。来年度の予算を話しても始まらないのですが、このパーキングエリアタウンもう構想を過ぎて実施計画ということでありまして。それに関わる予算としては、庁舎以上のものが要するのではないかという話も出ております。これから基金をどのように積み立てていくのかです。そのためには、やっぱり一般会計を切り詰めていかなければいけないところも多分出てくるのだと思いますが、来年度の予算にあまり触れないぐらいで、予算質疑で聞けなくなるので、それなりにお願いします。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

パーキングエリアタウン整備事業につきましては、まだ最終的な事業費が積み上がっていない段階でございますので、想定される基金についてはまだ現在見通しは出せないところではありますけれども、ある程度のところを想定しながら町としては計画的に基金を積み立てていきたいという考えを持ってございます。今現在2年度末で先ほど申し上げました1億5,000万円を積み立てていると。来年度の予算の中では、厳しい財政状況の中ではありますけれども、1億円ほど積み上げていきたいなという今のところの考えでございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 計画として承っております。

それでは、もう一つ、先ほど総務費の、16ページなのですが、3番委員も聞いておりました。環境省への出向ということでありました。先ほどの話であれば、その職員が抜けた部分は職員補充しないで周りでカバーしていくのだということでありまして。となると、周りで何人カバーするのか知りませんが、2人であれば計算すると1.5倍の仕事をしなければいけないというふうになりますが、どのような形でその部署をカバーしていくのかを具体的にお聞きしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

どのように具体的にカバーしていくのかということにつきましては、人事異動の作業がこれからでございます。どの部署がどのように1名減になるかということにつきましてはこれからの作業になりますので、そこを今後判断をしていきたいというふうに考えております。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） もともとその部署には、空いた部署には職員を置かないということが基本で、周りがフォローしていく、それは令和3年度の職員体制になっても変わらないということでのいいのか、いや、その代わりに空いたところに別の人を配置換えさせるのか。先ほど言ったように周りフォローしていくの

と配置をするというのはまた違うことになりますので、その辺の確認をよろしくお願いします。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

環境省に嘱任される方のその部署、係が1名減になるという考え方はしてございません。役場全体の配置の中で業務量等々を勘案しながら、どこかの係を1名減らさなければならないということでございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） どこかの部署から引張ってくるという話です。となれば、どこかの部署が1人削られるというような言い方になります。それよりは、来年度どのぐらいの新採職員を取るのか私たちはまだ知らないわけなのですが、やはりそういうふうにやらなければならないほど職員というのは切迫しているのか、職員を採用するに当たってはそれを含めながら職員採用は考えるべきと思いますが、その辺はどのようになっているのか伺います。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

職員採用に当たりましては、町の定員管理計画がありますので、その計画に沿った中で職員の人事配置を考えながら職員採用を今年度行ったということでありまして。結果として、いろんな事情がありまして、我々の希望する人数が採用できないという部分もございましたけれども、できる限り職員が仕事しやすい環境づくりを目指しながら職員を採用していきたいというふうに考えているところであります。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 今の総務課長の説明では、思うような職員の数が集まらなかったと、希望する数が集まらなかったという認識でいいのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

その詳しい事情についてお話しできませんけれども、そういったことはあるということでございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） そういったことはあるということで承知いたしました。

この環境省への出向というのは、いつ頃決まったのでしょうか。その時期を伺います。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

ちょっと正確な日時は頭にありませんけれども、10月、11月頃だったと記憶してございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 町長、その辺は一番お分かりになるのかと思いますので、どういういきさつか、前に少しお聞きしたのですが、再度伺います。

委員長（菅原和幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） ちょうど私は今年度東京には1回しかお邪魔をしていませんでした。ちょうど環境省の中井徳太郎事務次官に表敬訪問したときに、なかなかSDGsなる国連の決議には日本としてはすぐ賛同したわけですがけれども、実際の町の水循環基本法と各種業法との調整が経産省ではやらない、国交

省はなかなか返事よくない、今裁判で係争中。何とか権限があつて、そして実は所管するものがないという環境省がこれからの出番ではないのかなという思いをしたところです。環境省から少し各種業法との調整と戦後の法律の古くなった法律と新しい法律との調整に力を入れてほしいという要望をしたときに、職員1人やっぱり何とか鍛えてもらえないでしょうか、これからの環境行政、我が町にとっては非常に鳥海山を守るといっても係争中では、それは裁判の判決は出るのですけれども、全て全面解決という形ではないわけですから、そこら辺をまだまだ国、県にお願いしなければならないという課題がありましたので。それから、もう一つ、実は東北経産局の相楽さんという女性の局長ですけれども、昨年庄内開発協議会で要望会お邪魔したときに、ああ、遊佐町さん係争中でしたよね。だけれども、ではこれについては部長をもって答弁させますと個別に答弁いたさせるときに、岩石採取の許認可権は機関委任事務だから山形県にありますってもうはっきり経産局長同席の下に部長さんがおっしゃっているという現状と、法律の手直しとかが全く進まないという現状。ですから、今最高裁まで係争になっているということで、それら等やっぱり中央省庁、特に環境省の果たす役割は大きいであろうなという思いで、職員1人育てていただけませんかと言ったら、事務次官がよし、分かったという形で答えていただきましたので、何とかやっぱり中央省庁、環境省とのつながり、パイプを太くしたいという思いありましたので、今のような形になったということでもあります。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 今町長から説明願いました。本当に一番タイミングがいいというか、これからそういう職員を出向させてしっかり勉強させてもらおうと。これは、本当に将来遊佐町のために大いになるのだと思います。ただ、10月頃決まったということで、今ジオパークのほうにも出向しております。また出向すると2人の出向。それで、10月に決まったということは職員採用の時期より遅れてしまったということで、その分補充できなかつたというところがあります。なので、それは駄目だというわけではなくて、やっぱり今なかなか町の職員も思った数集まらないというような、町はそんなに悪い職場ではないのですが、どういうわけか集まらないということでもありますので、何とか集まらないから職員みんなで頑張ってカバーしていきましょうもいいのですけれども、やはりどこかに無理がかかる部分があるのかなというふうに思いますので、職員採用等は計画的に行ってほしいというふうに思います。

委員長（菅原和幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） 実は我が町の職員採用の課題として、身障者の雇用という形がなかなか基準をクリアできないという形で苦勞しています。いわゆる年度内の任用職員という形での中の雇用はあるのですけれども、身障者について、また一定の資格のある者についての採用をしてもなかなか断られるという課題もありますけれども、課題についてはしっかりと、今の年すぐできなくても次の年を目標に少しは、これまでずっとずっと職員定数採用を控えてというのですか、定数減に邁進してきたという言い方がいいのかもしれませんが、そこら辺もう少しもう一遍100人に人口1人でいいのかどうかも含めて検討しなければならない時期に来ているのだと思っています。ただ、遊佐町の職員に関しては、実は今療養中、いわゆる診断書を出して職場に来れない職員というのは今現在いないはずで、多少の傾向はあるのですけれども、1が1働いてもらえばありがたいのですけれども、やっぱりかつてはよその町ではかなりの人数が、特に合併したところは精神的に参っている職員がかなり多くて、どうやって働いてもらえばいいか悩むという

の、これはお互い首長同士で悩みもありましたが、幸いうちの町はそういう職員がほとんどいないということですので、それら等職員を大事にしながらしっかり育てていきたいなと思っています。

委員長（菅原和幸君） 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） すみません。私からも一言発言させていただきます。

高橋冠治委員からは、適正な職場環境の中で職員から大いに力を発揮していただくと、そのことを願ってご心配のご意見いただいたこと感謝申し上げたいというふうに思います。私ども人事管理に当たっても、やはり適正な定員管理、これに努めていくこと、これ心得てこれまで進めてきております。今年の場合も、実は従来までなかったケースとしては、一旦雇用の承諾をいただいた、採用できますよという通知を差し上げて承諾の通知をいただいた方に、後ほどまた大変申し訳ございませんが、このたびの採用についてはご遠慮させていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解くださいというようなお断りをいただくケースも出てまいりました。やはりその時代の中で、いろんな雇用情勢の中で、また個人個人が置かれている立場の中で、いろんな状況があるのかなと思っておりますけれども、そういった個別具体的な思わぬ状況の中でも定員管理に少し減を来すというような状況も出てきているというようなことも具体的にはあります。そういった中で、今現在町のほうでは追加という形ではございませんけれども、募集がかなわなかった人材として管理栄養士について今募集をしてございます。応募もいただいておりますので、その方が町の職員として適正にお仕事をやっていただける状況が整えばありがたいなと願っておりますし、またそういった状況になったときにきちんと4月から勤務いただければ、これもまた幸いだなと、こういう両面での願いを持ちながら適正に進めさせていただきたいと思っております。また、ご案内のように、今例えば具体的に申し上げますと、今年の場合には新庁舎建設のために2人のスタッフを中心に充ててございます。そういったその年度年度においての固有のやっばり特色ある力を入れてしっかりと取り組んでいく事務事業に人員を配置しなければならないというような特殊な要件もございますので、そういった流れもしっかりと確認しながら、先ほどありましたように人事に対してのヒアリングも私と総務課長のほうで行わせていただきながら今後も対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくご理解いただければと思います。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 先ほど庁舎の部分もそうなのですが、パーキングエリアタウンの推進室もあるということで、町の業務が少なくは絶対ならないと。とにかく人口は減るが、業務量は増えていくという、こういう現象でありますので、かなり職員には無理をおかけしますが、その辺は汲んで明るい楽しい職場として働いていただければありがたいと、そんなふうに思いながら私の質問は終わります。

委員長（菅原和幸君） これで10番、高橋冠治委員の質疑は終了いたします。

なお、10番、高橋冠治委員の答弁に対して訂正の申出と、それから先ほど5番、齋藤武委員の答弁漏れありましたので、総務課長から発言願います。

堀総務課長。

総務課長（堀 修君） それでは、先ほど10番、高橋委員のほうに説明した山形県知事選挙の投票率の説明の中で少し説明が足りませんでしたので、補足説明をさせていただきます。先ほど私が申し上げました55.32%という数字につきましては、期日前、不在者投票の人数を投票者数で割った数字でございます。これは、投票者数が7,682人という数字でありますので、それを割り返した数字がこのパーセントになりま

す。当日有権者数を期日前に来られた方の人数で割り返しますと、そのパーセントは36.18%でございます。投票率につきましては、先ほど申し上げましたとおり、65.39%でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、カーブミラーの件、5番、齋藤委員に対して答弁漏れがありましたので、回答したいと思ひます。今現在カーブミラーに対して要望いただひているのが新設が6件、修繕が4件、計10件ということで、修繕については今回補正をさせていただひているということでござひます。基本的には修繕を優先的に実施するということで、新設につきましては令和元年度に設置基準を設けましてござひますので、今年度よりそれを基準に基づきまして現場を確認しながら優先度をつけて実施をしているという状況でありますので、ご理解をお願ひしたいと思ひます。

委員長（菅原和幸君） ほかに質疑はござひませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（菅原和幸君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件につきましては、討論を省略し、採決することにご異議ござひませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（菅原和幸君） ご異議なしと認め、採決いたします。

それでは、本特別委員会に審査を付託された議第3号から議第8号まで、以上6件を採決いたします。この採決は、1件ごとにそれぞれ区分して行ひます。

最初に、議第3号 令和2年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願ひます。

（賛成者挙手）

委員長（菅原和幸君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第4号 令和2年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願ひます。

（賛成者挙手）

委員長（菅原和幸君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第5号 令和2年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願ひます。

（賛成者挙手）

委員長（菅原和幸君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第6号 令和2年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第4号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願ひます。

（賛成者挙手）

委員長（菅原和幸君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第7号 令和2年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（菅原和幸君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第8号 令和2年度遊佐町水道事業会計補正予算（第3号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（菅原和幸君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後2時59分）

休

憩

委員長（菅原和幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時25分）

委員長（菅原和幸君） 先ほどの10番委員の質疑に際しまして、選挙管理委員の土田宏委員のほうから発言を求められておりますので、許可いたします。

土田選挙管理委員。

選管委員（土田 宏君） 10番委員の質疑の際に一部誤解を招く答弁がありましたので、修正いたします。

実際は先ほど総務課長が補足説明して訂正していただいたとおりでありますので、私の答弁を訂正いたします。

以上です。

委員長（菅原和幸君） それでは、報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会事務局長。

事務局長（佐藤廉造君） 報告書案文を朗読。

委員長（菅原和幸君） 本特別委員会の審査結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（菅原和幸君） ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

長い間ご協力ありがとうございました。

(午後 3 時 2 8 分)

遊佐町議会委員会条例第 27 条の規定により、ここに署名し提出します。

令和 3 年 2 月 1 6 日

遊佐町議会議長 土 門 治 明 殿

補正予算審査特別委員会委員長 菅 原 和 幸